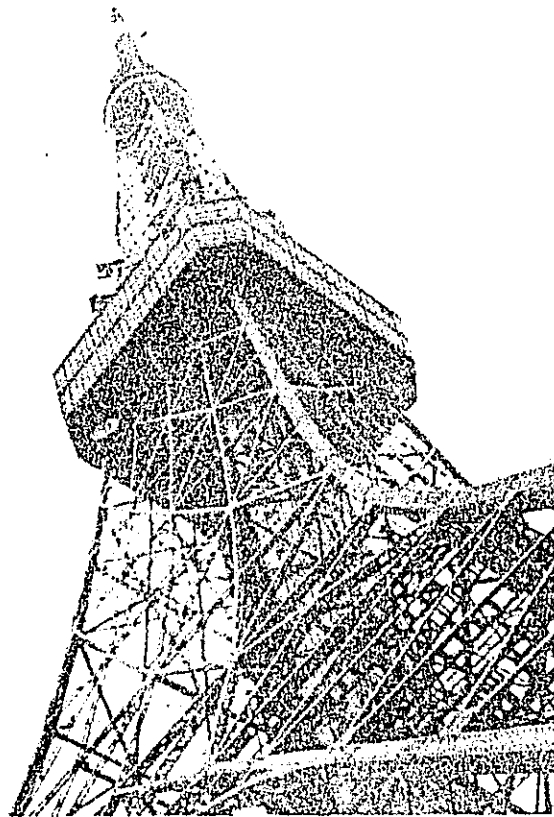


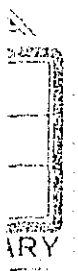
ゆうかり

第1回・第2回移住者子弟技術研修生
研 修 レ ポ ー ト



1974年 3月

海外移住事業団



國際協力事業団	
受入 月日	'84.8.20
	000
	23.4
登録No.	13266
	EM

題字は海外移住事業団柏村理事長書

目 次


は し が き

第 1 回 生

日本の印象	安田 孝	1
＃	仁田原 豊	3
札幌オリンピック冬季大会を参観して	山田 豊	4
札幌オリンピックの思い出	榎本 一穂	5
日本での技術研修を終って	池田 季広	7
＃	榎本 一穂	9
＃	岡本 耕次	11
＃	仁田原 豊	13
＃	武蔵 義博	15
＃	村田 千秋	18
＃	安田 孝	21
＃	山田 豊	23
＃	脇山 昭治	26
桐材の検量実習から	安田 孝	29

JICA LIBRARY

第 2 回 生

日本の印象と私の気持ち	 1023996147	日浦 秀雄	35
＃		久高 将行	36
＃		森村 正隆	37
＃		山上としこ	38
日本での技術研修を終って		石沢 力雄	40
＃		佐藤 良洋	42
＃		日浦 秀雄	45
＃		久岡 寛	48
＃		藤川 求	51
＃		森村 正隆	53
＃		山上としこ	57
日本での 18ヶ月間		横山 覚	60
故郷に帰っての日記より		久岡 寛	61
第 1 回（昭和 46 年度）子弟研修生一覧表			63
第 2 回（昭和 47 年度）子弟研修生一覧表			64
移住者子弟技術研修制度の趣旨			65
移住者子弟技術研修要綱			65
移住者子弟技術研修実施要領			66
昭和 46 年度・47 年度移住者子弟技術研修経費支給基準			69
移住者子弟技術研修生の会々則			70
（写真集）			73
編集後記			81

ま え が き

南米各地で活躍する移住者の子弟を選抜して本邦に招き、1ヶ年半の技術研修を行なう“移住者子弟技術研修”事業が、当事業団によって実施されてから、早くも4年目を迎え、この間53名の研修生を受入れました。

研修の分野は、いままでのところ農業関係が多く、果樹、花卉、畜産、養鶏等のほか、農機具、農協実務等広範囲にわたり、夫々、研修生の出身移住地の営農に直接関係する内容が選ばれております。

各研修生は、幼い頃家族と共に移住して成人したもの、あるいは二世の方が選ばれておりますが、両親、家族から語り聞かされた“父母の国”を訪れてその感慨は一入深かったでありませうが、それにもまして、「教えられるから学ぶのではなく、学ばんと欲するから自から求める」とも云える真摯な研修態度は敬服の他ありません。

自家農業の一翼を担い問題意識をもっている若者が、10年或はもっと将来の“営農像”を示唆しているであろう日本農業を目のあたりにして、学習と体験の中から得たものは、必ずや帰国後の営農や地場活動の中で年と共に生かされてゆくことを確信いたします。そして、これらの研修生諸兄が、各移住地の次代を併負うものとして、亭々とした「ゆりかり」のように根深く、真直に成長されることを祈ってやみません。

本篇は、来日当時日本語がよく分らなかつたり、文字が十分詳めなかつたりした研修生が帰国に先立って、日本の印象や研修生活を綴ったものであります。

最後に、これら研修生の受入先として、事業の主旨を理解され心温まるご指導をいただいた各種試験場、学校、実習農場等関係の皆様、心から厚く御礼申し上げます。

1974年3月

海外移住事業団
振興部長

第1回 子弟研修生



真駒内距離競技場



日本の印象

パラグアイ国 エンカルナシオン
安田 孝

最近の日本の産業の発展ぶり、経済成長の目覚ましきは、海外でも聞いていたが、実際にこの目で見る日本は、確かに、文化国家と言える。然し、狭いという感じだけは、どうしても拭い切れない。

7年振りに東京の街を歩いて感じたことは交通の便の良くなったこと。高層建築物が増えたこと。自動車は、想像以上に多いことなどで、ただ驚くばかりだ。

駅の切符売場の様子は、かなり変わった。人手不足が、切符自動販売機という形で現われ、その数も多い。また、各種自動販売機があり、つり銭を出し、両替機を備えあるのは便利であり、人手をばぶき、如何に時間が貴重なものであるかを、街の様子、行きかう人々の様子から改めて感じる。

ラッシュアワーの混雑、高速道路ですら道路一杯の車がのろのろ運転で続くさまは、人口増加、車輛の生産量を知る時、なる程とうなずける。裏街の細い道路を自動車が歩行者の間をぬって突き抜けて行くのを見るにつけ、やはり日本だな、という気がする。

海外での生活経験のある方々は、東京は嫌な処だよ、と言いますが、これだけ文化の進んだ都市に住んでいること事態には誇りを持っているのだが、この神経を極度に緊張させる毎日の生活に疲れているようにも感じられる。そのためであろうか、日本は昔に比較すると、全般的に家庭を大事にする傾向が強く目に写る。教育ママの苦勞もわかるが、子供たちの勉強態度の良さには驚きです。私の子供の頃の数倍も勉強しているし、南米の子供たちの2倍は勉強しているように思われる。それが、自己からの態度である点だ。「先生や目上の人を尊敬すること。」こんな標語を、私たちの小学生、中学生時代には必ずといっていい位に生徒会に出されたものだが、まだ残っているだろうか。

日常の生活態度にはごく自然に出る挨拶の言葉も万事略式、迅速ではあるが丁寧さは、より感じられる。パラグアイの移住地の場合、わざとぞんざいな言葉をつかっているきらいがあるが、東京の場合、なるべく丁寧に話そうとしているようだ。

公害対策、交通マヒ対策、米の食管問題、国防の問題等沢山の問題を抱えた日本の國情にもかかわらず立派に世界の日本として、堂々とのして行けるのは、日本民族に与えられた才能と永い間につちかわれて来た特殊な業のように思える。

海外の日系人の苦勞は、また別の問題がついて回りますが、お互いにその事情を良く知り合って、援助し合うことの必要性を感じると共に、日系二世、三世の多くの人たちに、日本の姿をみてもらって、日系人である自覚と、日本人としての良さをもち続けて貰いたいと思う。

また、日本生まれの青年にも大いに、海外へ出て、種々の経験をし、日本を外側からも見、戦前および戦後20年になる海外移住の成果を見、その意義を理解し、移住地発展にもっと関心を持って貰いたいと思う。

詳しい事情は解らないが、日本の現状はムダを排除する一方、ムダなことをしているように思う。例えば、1964～65年頃迄は、開田資金を出し、水田造成をしていたが、1968～70年には、補償金を出して水田をつぶさせている。八郎潟事業も中止していると聞くと、その一部でもパラグアイに置き換えたい気がする。

人間のやることには、限界がある。然し、その限界がどこにあるかを知っている人は少ない。海外にだけ可能性があると言う訳ではないが、残念に思うことは日本はあまりにもマスコミが騒ぎすぎることと、日本人は他人のことに干渉しすぎる点だ。良い点は伏せ、悪い面ばかりをとりあげ、ある一部の人の意見や体験談によって、パラグアイは悪い所とか東京は人間の住む所ではないとか、一種の偏見が日本人に、日本全体にあることだ。

南米に共通な、大陸的な、素朴な良さをも理解出来る広い心の持主が日本人にも多いと思うが、まだまだ少ないようだ。



日 本 の 印 象

ボリビア国 サンクルス州 サンファン移住地
仁田原 豊

4月23日午後、羽田空港に着いた。12年10ヶ月ぶりの母国であった。が、どうも外国にでも来たような気持がした。その後、1週間、横浜移住センターで、合同研修会を受ける。経済大国日本の現状、工業の発展にもなる公害問題、それに関連した農業のゆくえ、その他、日本での生活習慣、あわせて、日本語補修等、正に研修生1年生である。

暇をみては、あちこち歩き廻ってみたが、どこへ行っても、人と車の波、イヤになって、海辺へ行けば、ここもまた気持が良いとはいえない。空は、いつもスモッグにかすみ、いいかげんイヤになったが、都内見学で、皇居前、明治神宮へ行つて、久しぶりに四肢伸ばせた感じだった。東京タワーから見る東京は、やはりでかい、帰途ビル街、銀座通りを通つたが人口1千万都市の力強さを感じさせる、「何か。」があつた。こうしてみると、「やはり日本に来ている。」ということ、イヤでも感じさせる。

改めて、研修生としての自覚を感じ、頑張らねば、と覚悟する。



札幌オリンピック冬季大会を参観して

ブラジル国 サンパウロ州 ビニャール移住地
山 田 豊

初めての北海道、それもオリンピックを見学できるというので、僕などは、行く前からウキウキしていました。東京で、それぞれの研修先に別れた仲間と久しぶりに一緒になり、2月4日の夜行列車で、一路北海道に向いました。青森からの連絡船で函館に着き、札幌への気車の中で、これが北海道か、との実感をかみしめました。日本の中でも、こんな広々とした所があったのか、との思いと同時に、ブラジルに帰ったような気持ちすらしました。ただ、ブラジルでは見られない雪、行けども、行けども、雪化粧につつまれた平原を見て、また日本にも良い所があるのだ、という感じがしました。

札幌に着いた最初の日は、市内見学。北海道大学、羊ヶ丘展望台での馬そりに乗ったこと等は、良い思い出です。また、藻岩山からの札幌市内の展望、雪におおわれた市街風景はまたかくべつなものでした。2日目から、大望のオリンピック競技の見学、始めに男子15キロ耐久レースでしたが、スタートとゴール以外は見られず、途中のことがわからずチョッピリ残念。3日目は、手稲山でおこなわれた、女子大回転、折からの吹雪で、見る方も、選手も寒さにふるえました。最後の見学は、真駒内の室内リンクで行なわれた、女子スピードスケートを最前列で見学ができ見ごたえのある、そしてオリンピックの雰囲気を感じることができ、また、アイスホッケーでは、選手達のはげしいぶつかり合い、チームワークのすばらしさに感心もしました。

今回のオリンピック見学で、何といても残念だったことは、日本三選手が、三本の日の丸をあげた、ジャンプ競技が見られなかったことです。

札幌オリンピックの思い出

アルゼンチン国 ブエノス・アイレス

榎本 一 稔

日本に来て8ヶ月目に札幌オリンピックを見学できるということをお聞きしてから、毎日指折り数えて待っていた日がついに訪れました。

東京に集まった私達は、事業団の方から「札幌駅に着いたら事業団北海道事務所の方々を迎えに来て下さっているから。」と聞かされていました。しかし、駅に着いても、それらしき人を見当らないので探していると、「ブラジルの研修生は、案内所までお越し下さい。」とマイクで放送して下さったので、一同はホッとした気持ちでご案内所に行き「どうぞ、よろしくお願いします。」とていねいにあいさつをかわしました。事業団の方のあとについて、真白く凍りついた夜の札幌の町を、ギュー、ギューと重いブーツの足音をさせながら宿に向いました。鉄筋三階建の立派な開拓会館に案内され、他の県で研修している友達と、各地方の様子などを時間のたつのも忘れ話しあいました。

次の日、長かった汽車の疲れもとれ、気持ちのよい朝を迎えました。町には、オリンピックムードが盛りあがっており、外国からのお客さんの服装も色とりどりで「さすがは4年に1度の世界のスポーツの祭典だなあ」と感じました。市内見学のため、遊覧バスに乗り大通りへ出ましたが、僕が一番楽しみにしていた雪まつりの作品はほとんどこわされ、ただガリバーの姿ひとつだけが、僕達を待っていてくれました。

次の日は、どんよりとして今にも雪の降りそうを朝でした。長距離スキーレースの見学です。15kmという距離を大きなスキーをはき、すべったり登り坂はバタ、バタと音をたてながらかけあがり、前を行く選手を追いかけます。見学の人々は、選手がすべって来るたびに「ワー、ワー。」と声援をおくります。その声が聞えるたびに体をのり出して、選手を迎えました。何回か競技が続いて見学者が、そろそろ帰り始めたとき、上の方で急に「ワー」という声がありました。あわててカメラを用意すると「終わり」と書いたゼッケンをつけた人がすべり降りて来たので、ガッカリしてカメラをしまい宿にひきあげました。

耳もとで、ガヤガヤ話す友達の声で目をさまし、カーテンをあけると窓の外はものすごいふぶきで、こんな景色を見るのが初めてのことで、びっくりしました。このふぶきのため、バスが遅れ大回転競技場に着いた時は、すでに大部分の選手が競技を終っており、2、3選手の競技を見学しただけでした。猛ふぶきのため、選手の姿をはっきり見ることができず、重い足どりでバスにもどりました。パンクしてしまいそうなほど、お客を乗せたバスは札幌駅へと向いました。その夜は、ネオンサインがきれいに光る町へ買い物に出ました。北海道旅行をしたことのある人に「北海道の土産は、クマとバターアメだ」と聞かされていたが、その通りでした。土産物をつめ込んだ大きなショッピングバックをブラブラ重そうにし

て歩いていると、サッポロラーメンと大きな看板のあがった店が目に入り、のれんをくぐると店内は大勢のお客さんでにぎわっていて、初めてのラーメンを味わいながら食べました。

オリンピック見学の最後の日が来ました。真駒内スピードスケート競技場にスタートを知らせるピストルの音が響くと、二人の選手がいっせいにとび出しました。「ワー」という声援が客席からわき起こります。上体を直角にたおし、左手をうしろへまわし、右手を左右に大きく振り、軽快にすべります。鐘がならされて、最後の力をふりしぼってゴールへすべり込むのと同時に、腕を伸ばしてキラキラ光る青空を眺めながら、軽く流すようにしてすべっている選手の姿をみていると、思わず拍手がでて来ました。自分の持っている全部の力を数分間という短い間に使い果たした、スポーツマンに、いつまでも、いつまでも暖かい拍手が送られました。札幌最後の夜は、移住事業団主催の夕食会に出席させていただき、はじめてのジーンズカンパを囲み、事業団の人を中心に自己紹介がおこなわれました。出身国の自慢話、自分の家の経営状態などや、5日間にわたる北海道の楽しい思い出話にも花が咲き、大変楽しいひとときを過ごすことができました。

翌日、青函連絡船に乗り、ドラの音がなりひびき「ほたるの光」のメロディーが静かに流れ、船は静かに棧橋を離れ、思い出の北海道をあとにしました。和歌山県に帰る長い汽車の中で、なつかしい思い出をかみしめながら、日本人でも、北海道を知らない方が多いと聞かされますが、僕は、研修生として海外移住事業団より、札幌オリンピックを見学させていただき、生涯の思い出ができたことをうれしく思い、私は本当に幸せ者だと思いました。どうも、ありがとうございました。



日本での技術研修を終って

ブラジル国 リオデジャネイロ州 フンシャル移住地
池田 季 広

私は1971年4月24日、海外移住事業団の数多い仕事のなかの一つである、中南米青年に1年半、父母の国日本において、それぞれの分野で研修させるといふ、すばらしい計画の人員9名の中の1人にえらばれて、はるばる地球の反対側のブラジル国リオ・デ・ジャネイロからやって来ました。

羽田についたとたんにその活気にあふれたきびきびした人の動作に感心し、想像以上、車の数の多いのに呆れ、東京が大都市なのにはびっくりしてしまいました。一般研修のため横浜の移住センターにおちつきました。そこで一般研修を終って全員それぞれ父母の郷里へむかい、私は広島市の事業団の手につされ当分広島市光カ丘のアジア文化会館から西条農業高校に通うことになりました。さいわい会館には発展途上国から来ている大学生、研修生が17~8名もおりましたので、私のまずい日本語もここでは上等の方で遠慮がなくて気が楽でした。

西条農業高等学校では梶原先生のご親切とご心配で私は1カ年ほんとうにたのしい時を持ちました。何分、漢字がよく読めないため、初めの半年ぐらひは今から考えるとなかなか効果があがらなかったと思いますが、後半年では言葉も自由になり、漢字もあるていど読めるようになり、友達もぼつぼつ出来てほんとうに楽になりました。先生はおりおり食品加工の実習がすむと日本の消費ブームによって景気の良いかすかすの工場を見学させて下さいました。(三島食品、高木ベーカリー、造酒工場)

ジャム・マレードは使う材料にもよるし、またブラジル人のこのみに合わない味でもあるように思われますが、製造こうていは同じことだと思います。どこの工場へ行っても設備の良いこと、能率の良いことに感心しましたが、それにもまして私が一番感心したのは日本の労働者が本当に良く働くことです。日本のはんえいの基礎はここにあるのだとつくづく感じました。

梶原先生は又温室でのキュウリ、トマトの作業、スイカの育苗、接木についてご指導下さり、そのうえ機械作業についても短いながらソソバンの使い方の実習もさせて下さいました。

初めての夏休み中、私は広島県食品工業試験場に実習し、ここでは食品分析を理論的に教えていただき——ただしこれは私にとってそうとうむずかしすぎたようです。——その後は広島市の広島果汁農業協同組合、日る漁業広島支社、あおはたかん詰工場にそれぞれ実習しました。私にとって帰国後利用できるかもしれないということもあって「あおはた」が最も興味もあり有益であったと思います。

夏休みすぎ農高に帰り、実験、実習に梶原先生のご指導をいただき冬はみかん、リンゴの加工実習にせいを出しました。こうして私の西条農高における1カ年の生活はあつというま

にたってしまったよりの気がします。

47年4月1日から安津の果樹試験場にうつりました。ここは、将来実際に農業ををやつて行く若者たちと、将来農業指導員になる人たちの研修をするところですから、4月から9月までの果樹の開花期は、ブドウ、ナシの誘引作業、ハウスの組立、ブドウのジベレリン処理、スプリンクラー利用による散布作業、テンシオメーターの使用実習などのプログラムがぎっしりでした。しかし、これはブラジル農業のように大規模でありながら、まだ使われていないたくさんの作業機械があつて本当に感心させられました。育苗作業も接木の方法もいろいろ学びました。試験場での生活で私が学んだことを迎じて、私は将来ブラジルの果樹農業を改良発展させていくためにかんばろうという自覚を感じました。

ブラジルの果樹のしゅるいはたくさんあり、しかもたくさんとれますが、ほとんどが原産にちかく、「かたち」も「味」も良くありません。ちかごろ、メロン、ボンカンが良くなったのも日系人の努力によるものですが、しかし、日本の芸術品のような「形」と「味」のくだものはまだまだブラジルでは見ることができません。ブラジルが日本農業に学ばなければならないことは「合理性」と「科学性」だと思いました。しかし、それはかんがえつめると日本の教育程度の高さに原因があると思います。

今、帰国するにあたって、どうか日本の色々の方面の方々、ことに農業関係の方々がわれわれ日系ブラジル人の農業技術の向上のため、多くの機会を作つて指導してくださることを心からおねがいしてこの文を終わります。

日本での技術研修を終って

アルゼンチン国 ブエノス・アイレス
榎 本 一 稔

「全然知らない日本で、しんぼうできるかな」と心配しながらブエノス・アイレス空港を飛び立ったのが1年半前でした。しかし、両親の故郷である和歌山県の人々に暖かく迎えられ、その不安も1ヶ月たらずで消えてしまい、いつまでも日本へ残り花の勉強をしたい気持ちでいっぱいです。

和歌山県農業大学校、農業試験場紀南分場、花木、キク、カーネーションを栽培している三農家で、基礎的な栽培技術をはじめ、これからの花木の生産方法などについていろいろなことを教えていただき、また愛知県、大阪府、兵庫県の花木栽培先進地を見学させていただき本当によい勉強になりました。

農業大学校から花木を栽培している農家へ移るとき「せっかく慣れ、友達もできたところなのに。」と農家が変わるごに思いましたが、今となってみると、若者が集まる農業大学校、進んだ研究をする試験場、それぞれ違った経営をする各農家、行くところ、行くところで新しい問題にぶつかり、一つのことだけでなく、いろいろな方向から農業をみることでよかったです。

来る日も来る日も温室のベンキぬりをしたこと、流れる汗をぬぐいながら草ひきをした暑い日、温室のボイラーが気になりふるえながら見に行った冬の夜、いろいろなことが思い出されますが、一つ一つの技術が僕のものとなりました。

日本は公害の国だと、アルゼンチンまで聞えていて、農村にも工場がたちならび、黒い煙でムンムンしているのだと思ひながら来たのですが、全然想像していたのとは違い、農家で一軒、一軒が新しい機械をとり入れ栽培の省力化と経営規模の拡大を図り、経営を合理化し、よく勉強して最高の技術で花木栽培をしているのにはびっくりしました。愛知県などでは企業化した農業経営をしている所などがあり、自分の目で確めて大変勉強になりました。

アルゼンチンの花き栽培もある程度技術的には進んでいますが、むこうから日本へ導入するものはないと思います。日本の新しい農業栽培技術を持ち帰り、両親と花き栽培ができるということが一番大きな収穫です。両親はブエノス・アイレスの郊外でキク、バラ、カーネーションの温室栽培をしていますが、日本のように良い農機具がなく、ほとんど人力に頼っていて労力が不足したり、新しい病気が発生しても相談するところがなかったり、いろいろな問題点があり困っています。

1年半という短い間に学んだことを帰国してからのいかして行きたいと思いますが、気象や土地条件でそっくりそのままいかにすることができないので、日本で使った花の本や病害虫の本を参考にし、できるだけくふうを加えながら自分のものにして行きたいです。

今、むこうで小さなブームをよび、買いたい商人が多いのに作る人がなくこれから伸びる

だろりと予想される盆栽について、花木栽培を専門にしている農家で栽培技術を教えていただいたので、両親がいままで作って来た温室の花に、サツキの盆栽を加えた花1本の自立経営をして行きたいと思います。現在の栽培面積をもつと広くし、できるだけ施設の近代化を図り、最高の技術で立派な花を作り、アルゼンチン一の花木栽培農家になりたい、と夢は限りなく広がります。またそれが、御世話になった日本の人々へできるただ一つの恩返しだと思います。



日本での技術研修を終って

ブラジル国 バイア州 クビチェック移住地

岡本 耕次

日本へ行くといったよりも、むしろ外国へ行くといった感じが強かったものです。だからこれによる不安、そして新しいことへの旅立ち、色々と複雑な気持ちで来日して早くも1年6カ月が終ってしまいました。早く帰りたい一面、まだ何かすることが残っているようで日本へ来た当時の心境に似た感じでもあります。

昭和46年4月26日移住センターに着き、これが日本だろうか、なんて感じていかなることあなた任せ、そして、同年5月、目的の研修地に着き少し落ち着きを感じて、さてやるぞと意気込んで始めたが、日本農業の勝手がわからず戸惑ってしまったものです。しかし、自分も日本人、1週間も立つとかたことながらついて行けそうだと感じ始め、これで僕の人生が決ってしまうのだろうかなんて単純な考えをしたものです。だから何んでも見て聞いて覚えてやろうと頑張ってきました。

果樹試験場では柑橘を主体として勉強しましたが、自分は植物自体がどのような物であるか良く知らないものですから、大学の講義を聞き、土壌、葉、果実の分析、植物の水分吸収、肥料、微量要素の必要性などを勉強しているうちに、植物の生態がわかって自分でも面白いくらい勉強に熱が出たものです。

日本における柑橘栽培技術そのものは、あまり自分に対して効果的でないと思い重点をおきませんでした。なぜなら、日本では狭い土地を利用し、いかに多量の生産を上げるかにある。まず、省力化を計り、良い物を多量に生産するかの二つに絞られてきます。ですからあらゆる方法による密植栽培、多量の施肥、多数の薬剤散布、隔年結果の防止、そしてこの結果としての果実は選果場へ送られ、そしてやっと消費者に渡るわけです。これだけの手を入れれば勿論良い物ができるわけですが、消費者に渡る頃にはものすごく費用のかかった物になっています。といって農家自体の手取りはごく少ないものです。このような方法で成立して行くのは所得の高い日本ならでのこと、はたしてこれがブラジルで通用するだろうか、勿論今後のブラジルもいつかは日本と同様になって来る時期があるとは思いますが、どこの国の人でも同じだろうが、自分の作る物、作った物に価値を与えるのが当然であろう。しかし、まず現在のブラジルの経済にどこまで適用するだろうか、日本で得たことをどのように生かすかが今後の大きな問題になってくる。

柑橘について花卉の勉強もして、この技術も身につけた。そこに第一次産業の移り変わりと言った面が大きく見られた。したがって、今後自分の道と言えば大袈裟だが、農業経営の目安に大きく役立つだろう。花と言えば1年生植物と限った物ではないが、柑橘となるとこれは永年植物である。したがって、これらの調和が最も今後の経営を生かす重点となるのでは

なかりかと思う。

さて、日本農業とブラジル農業については、日本農業というよりも農家農民は思われているといえよう。まず農協があり、農業試験場、農業指導者、これらによってあらゆる面を指導してもらっている。だから誰でも農作物はある程度たやすく楽に作れるわけだ。これには勿論農民の努力によるところが大きいものであるが、まだ何かに豊富な農薬、肥料、農機具などがある。だから作る上においては何んと容易なことであろう。後はいかにして生活の安定を計るかにあるだけだ。しかし、これがブラジルの植民地ともなれば日本の10分の1の普及率にも及ばない。だから何をすることも自分たちで試験的なことからしなければいけない。これでは失敗の多いことになってくる。例えば自分の居る植民地をあげて見れば、まず始めにネーブルオレンジを植付けたが、管理がわからず失敗。次にココヤシを植付け、適地でなかったために失敗。そのうちに経済状態が悪化して行く。この様な失敗をくりかえして何回となく頑張っても失敗の回数が多すぎるため前進が遅れていると言えよう。もしこれにある程度の指導が得られていれば、また試験場があるのだから何んらかの形で関連していたなら今までの様な失敗のくりかえしはなかったのではなからうか。勿論普及の行き届いた所もたくさんあるが、広いブラジルで何んの手掛りももてず、どうしようもないと言った所が多い様に見られる。日系人の最も多いサンパウロ州などは日本に負けないくらいの普及率であろう。しかし、東北に行くにつれて遅れているのだから、これをどうにかして普及率を高めれば良いのだが、植民地の人は勿論外の人でも大事なことをわすれたかの様に手を尽していないのではなからうか。今後自分が帰って今感じていること、したいことが何んの手掛りもない。一歩からの自分にはたしてどれだけ生かせるかが又一つの大きな不安と問題を与えている。まず自分の足もとを固めて行くのが精一杯だろうが、何んとか日本で得たことを皆んなの役立つ様努力したいと思う。

日本全体が与えてくれた印象だが、さすがにG・N・P世界第2位だけあってあらゆることが進んでいる。が又反面それなりの問題があり、住みにくい所だと思う。だから自分は日本に住みたくなければ仕事もしたくない。若い自分に失敗しても良いがとてつもなく大きな夢の持てる所が好ましく思える。日本に住んでいる自分と同じ世代の人たちは世間の波におされて自己と言った面を失なっているかに感じるが、しかし皆んな親切である。

特に事業団の愛媛県事務所の人たちは何も知らない自分を良く指導又理解して面倒を見てもらい、誠にうれしく思いました。

これにて1年6カ月間の研修が終るわけですがこの期間中に、色々のご指導、ご理解いただきましたことについては皆様様に厚くお礼申しあげます。

日本での技術研修を終って

ボリビア国 サンタクルス州 サンファン移住地
仁 田 原 豊

この1年半、養鶏、柑橘栽培、畜産(乳牛、肉牛)と、それぞれの分野で技術研修を受けてきましたが、はたしてどれ程学び得たのか、又、いかに南米の大地で活かしていくか、今後とも更に研究していかねばと思う。

1年半の研修期間中、養鶏に8カ月、柑橘栽培に5カ月、酪農、肉牛に4カ月と学んできた。最初に養鶏では福岡県の種鶏場で4カ月、育種、繁殖、環境生理、栄養生理、衛生管理、設備等基礎的な事を学び、実際の飼養管理、経営等について朝倉郡三輪町のクマエ・ポーターにて3カ月実習を受け、残る1カ月を甘木市農協におけるブロイラー養鶏インテグレーションを学び、養鶏の研修を終えた。柑橘栽培では、県立園芸試験場の常緑課で5カ月間、柑橘の状態、気候、土壌、肥培管理、害虫防除、加工、荷造、世界の柑橘情勢等を学び、九州各県の柑橘栽培地を視察した。畜産(乳牛、肉牛)については、県種畜場で乳牛の搾乳、処理、検査、繁殖、飼料、衛生等、肉牛では、産肉能力、肉質検査等を学び、他に養豚を含め、総合的に飼養管理、衛生管理、生理繁殖(人工授精)、飼料分析等を学び、又、屠殺実習も受けた。

それぞれに研修してきたが、日本と南米とでは気候風土その他色々条件も違ってくる。南米、特に我々の移住地で考えなければならないのは、その生産性に比較して近くに消費地がなく、国内市場も非常に限られている所では、当然外国向けの輸出を考えていく必要があるという事だと思う。

現在、国際的にみた場合、又移住地の色々な条件を考え合わせて、今後もっとも有望と思われるのは、肉牛を以て他にないように思える。サンファン地区は土地、気候等自然条件は言い事がない。が、輸出を考える場合の交通の便等、地理的にやや不安はあるが解決できない問題ではない。

問題はそれ以前にあると思われる。

国内の市場が狭く、消費に限度があり、しかも貿易ルートも不便であれば、当然多角的な農業経営になる。多角的な農業がいけないというのではない。むしろ専業的に1つか2つの事をやるより、よほど安定できると思う。しかし、多角的の中にも、柱となるべき産物がなくてはならない。サンファンの場合、現在米作、大豆、トウモロコシ、サトウキビ、柑橘類、養鶏、牧畜、その他果樹、蔬菜等々にやっているが、何が主体なのかちょっととまどいすら感じる。

これを、たとえば牧畜と大豆作を主体にして、それに諸作物を組み合わせるなどして、安定ある産物をもつ農業地帯にならなければならない。今までの営農状態などよく検討して、

又この1年半の研修で学び得た事を大いに活かして、改善すべきは改め、伸ばすところは伸ばし、より良い農業形態へとなるよう努力していきたい。



日本での技術研修を終って

ブラジル国 パラー州 第2トメアス移住地

武藤 義博

私は、技術研修生に選ばれた時、農業協同組合の組織について、あるいは経営合理化とか、事務能率化を重点に勉強して行きたいと簡単に考えて来ましたが、しかし、農業協同組合に付いての勉強は畜産学、花卉学、農業学のように専門学よりもっと複雑で難しい事が日本に来て、福島県農業短大協同組合科に学ぶ事によって解ってきました。この難しさと言うことは、農業協同組合は農民の組織であって、ただたんに組合の役員達が内部的に組合を良く運営しようと思っても不可能な事で、これには農業者各個人の経済、そして各個人の幸せを願う原点まで分析し改善する事業だと、言う事が解りました。それと同時に、地域社会と結びつけながら農協の経営事業に必要な、信用事業、あるいは共済事業には金融関係、国内情勢、経営学まで学ぶ必要があり販売事業、購買事業には、経済学、流通機構を学ぶ必要があり、営農指導には、人間関係と、農業に関する一切の技術を必要とするからであります。たとえば、一般企業の場合は自分達の利潤を追求すれば良いので、経済学とか経営学者はその必要性に応じて専門家を金でやとい入れれば良いのだが、農業協同組合とは、自主自立によって農業者の協同組織の発達を促進し、以て農業生産力の増進と、農民の経済的、社会的地位の向上を図るとともに、国民経済の発展を助することを目的として居るため、企業と違った性格を持ち、一部分には、その専門家を入れる事が可能だが、役員、執行部員は農業者自身が行なわなければならない。したがって執行部員が専門業務を知っておかないとならない事は当然という事なのです。

更に私自身思う事ですが、組合は協同の力により、より強い精神力と経済力、そして、他の産業資本、商業資本に抗し得る力を組合員が持つ事に目標がある。私ども開拓地は、大部分は日系人であってもブラジル人も居り、他国人もいるが、民族如何を問わず心一つにして、地域の産業のなかでも農業の振興に努めねばならぬと思い、これがトメ・アスー産業組合の尊い使命と信ずる次第です。

そこで、私はこの研修に際し、一年間の大学の聴講であったが、当学校に継続してさらに半年、農協実習を体験しながら農業協同組合の農協論、農協経営、農協簿記、営農指導、農業簿記ならびに会計学を重点において深く勉強したつもりです。それから私は農協の勉強で気がついた事は、農協の組織員である農業者の経済、そして各自の幸福を願う原点の分析の一端として、現在の農業家が企業のように経営管理の役割を果たす会計簿記を記帳しているだろうか、いや、していない方が多いように思い、それで近くの農家や、実習の時や、研修見学の時、常に農業者に問い合せて、農業簿記を記帳しているか計130人の方の統計を出した所18%程度でありましたので、ブラジルの私の居りましたトメ・アスーは、これ以下である

事は当然と思いました。そこで、私は帰りましたら農協の末端である農業者の経済向上をはかるには、第一に各自の農業経営を複式簿記によって経営の内容を分析し、各自の欠点を見つけ出し指導するべきが組合事業の一つでもあると思ひ、又農業も商業や企業のように経営内容を理解しながら、農業を営むべきだと思ひました。それには各自にどうしても農業複式簿記を是非記帳していただくよう位置付けたいと考え、それでも私自身これをやるうとするからには、簿記をある程度、学ぶ必要があると感じ、それで幸いに当短大に簿記学専門の先生がおりましたので、その先生に専念して教えていただき、全国経理学校主催の簿記検定試験を受けて見た所、4級、3級、2級、1級となんとか合格でき、商業簿記、工業簿記、会計学および原価計算学を修得出来ましたので、これを生かして、研修の成果を上げたいと思ひます。

尚、私の居るトメ・アスーは日系人の集団地であります。組合に加入している人が80%に満たないし、それと組合に加入して居る人でも大半が協同組合の理念、あるいは、協同組合を造り上げたロッテ・デールの先駆者達のような精神を持って加入して居る方は少ないと思ひます。この日本にきて、農協原論、農協論を学ぶ事によって解って来ましたので、帰りましたら、これを組合員に「組合を改善するには、原点にもどって協同組合の理念を持って組織化しないと、これからの農協経営は現在の資本主義の苛酷な条件に対抗して行けないのではないのでしょうか」と良く理解していただくように報告したいと思ひます。

もう一つ日本で農協学を学ぶ事によって是非これは農協の事業とし行なうべきだと思ひました事は、現在日本の農協で行なつて居る共済（保険）事業です。まだ私の居るトメ・アスーではもちろん国民保険もなく、一般保険会社にも保険を掛けて居る人はごく僅かで、事故、病気になるますと、医療費全額負担で時によっては、農業経営にまで影響をおよぼす場合など多く見られるので、この事業も組合で行なわなければと思ひます。共済事業も社会福祉の一つであります。トメ・アスー、ブラジルは日本から見ますと社会福祉制度の立遅れがはなはだしく解ります。この制度の充実こそ発展途上国の重要な社会政策の一つであると思ひます。

日本の農協共済は過去の経験によって危険を測定し、これを基として、将来の危険の発生を予測して営まれているのですが、この危険に対する予測は代数の法則を一つの重要なよりどころとして行なわれて居ります。そして共済事業の一定の偶然事実発生場合一つの農協が負担することは場合によっては掛金より多くなるので再共済を県共済連に加入し、さらに再再共済を全国共済連に加入と成つて居りますが、私達の居るトメ・アスーではそういう完全組織がありませんので、大きな保険会社に再保険として結びつけるよう研究し、学んで組合員に信頼される様な事業を行ないたいと思ひますが、私一人の力ではなかなか困難な事と解りますが一人一人の協力と納得を得て技術研修の成果の一つとしてなしとげ

たいと思います。

昨年1年協同組合の勉強をしながら、私の居るトメ・アスー産業組合をこれからどう方向づけたいかなど考えて見ますと、現在は当地域の生産物が胡椒だけなので、単一作目より複合作目経営への転換、それから機械化による生産力の向上が第一に必要と思い、それと胡椒単一作目の場合何時暴落にありか、あるいは病害にあった場合、組合組織どころか組合員の不幸に会いそうな気がして、なにかほかに農産物か畜産物の生産をと考えました。それで一番アマゾンには将来性のある畜産が良いのではと思い、この研修のチャンスに少しでも畜産の技術を学んで行こうと思ひ、尚協同組合科の方も時間的に余裕もできましたので、時間の合間を見て畜産科の勉強をしたいと校長先生にお願いした所、それは結構なことだと受入れてくださったので、47年4月から協同組合の講義を受けながら畜産科の講義も受け基礎的な事は少し覚える事ができました。

尚、畜産を行なうには、第一条件としてその土地の草、飼料の成分が解る必要があるのではと思ひ、それで当短大の先生に無理にお願いして、休日と夏休みを利用して、草、飼料の成分分析実験学を習得できましたが、人工受精、家畜衛生の方までではできなかったため、ブラジルに帰り、組合員の皆さんが畜産の希望があれば協力しあつてそれらを勉強して行きたいと思ひます。

これまで私自身で深く学んだとかあるいは簿記1級の資格を取る事ができたと思ひましたが、農業協同組合の勉強は組合に直面しながら、運営、経営の過程にありますので、ブラジルに帰りましたら、日本の皆様の御協力で修得できた技術を基礎として勉強しながら、アマゾンの日系人社会、あるいはブラジル社会に貢献するよう頑張りたいと思ひます。

これで私の技術研修終了に際し、簡単なまとめと致します。



日本での技術研修を終って

ドミニカ共和国 コンスタンサ移住地
村 田 千 秋

私の1年半にわたる日本での、と言うよりも鹿児島での技術及び生活面での体験を発表します。

日本に46年4月24日に着いて、1週間ほどヨコハマの移住センターでの研修を終えて鹿児島に向いました。

鹿児島に着くと、海外移住事業団のお世話で農村センターと言う所に入所出来るようになっていました。

センターはカゴシマ市から50キロほど東の方に有り、海拔500から600メートルでキリシマ連山の中腹に有り、自然に恵まれて空気の澄んだ所でした。

農村センターは鹿児島県下の農業後継者を養成する所で、普通部と高等部から成っており、普通部は中学を出てきた人たちで、2年生制度、高等部は高卒の人たちでした。

また、生活科と言うのも有り、この方は女部で15名ほどいました。

農村センターでの生活は、朝は6時起床でそれからラジオ体操などをやり7時半の朝食まで仕事をやり、8時から学習で午後は実習でした。

これがセンターでの日課でしたが、センターの方の都合や天候などにより、午前中の学習も実習に切り替えられる事がたびたび有りました。

農村センターの教育方針は、スパルタ式、又は軍隊式と言うか、とてもキビシイものでした。

僕の考えでは、農業の面での技術を習得させると言うよりも、精神修業の方に重点をおいていたように思います。

ボクの日本語の能力から高等部はムリだろうとの事で普通部の2年生と一諸に授業や実習を受けました。

仲間は全部で75名ほどいました。普通部が16~17歳、高等部が18歳で男女合せて15名ほどいたのですが、年齢の差とても言うか話しが合わず1人だけ浮き上がったような存在で孤独感を感じました。が慣れてくると楽しい事も沢山有りました。高等部の人たちとキリシマのえびの高原に行ったり、日曜日にはキリシマ神宮や大浪の池や、又、これはセンターでは禁止されていたので大きな声では言えないのですが、パチンコにも時々、行ったりしていました。

さて、余り遊んだ話ばかりすると、日本に来て遊んでばかりいたと思われるといけないので、この辺で農業の話の方に切りかえたいと思います。

農村センターでは園芸の方は花、施設園芸と露地園芸とが有りましたが、ボクの住むドミ

ニカでは気候が温暖でハウスは不用なので露地の方を選びました。丁度その頃はダイコンの出荷で、10日ばかり毎日ダイコン洗いで、それがすむと、また10日今度は白サイの皮むしりで、これでは丸でダイコンや白サイの皮むしりや洗いに日本に来たような物ではないかと一時ウンザリしたものでした。

露地園芸には6ヶ月間いましたが、作っている作物がダイコン、ゴボウ、白サイ、ホウレンソウやネギなど、ドミニカで作られていない物ばかりで、栽培技術を覚えても仕方がないと思い、10月から施設園芸の方に移って見ました。

こちらの方は、イチゴとかメロン、レタス、キュウリなどボクの所でも栽培されている物が有り、又露地に比べると人数も少ないので、良くまとまっていて人間関係の方もうまく行ったように思います。

7月の14日には2年生だけで、8泊9日の予定で研修旅行が有りました。この旅行は京都、ナラ、大阪、東京などの一般的な観光地回りと農業の研修とを兼ねたものでした。

観光の方では京都やナラなどが特に印象に残ったと思います。

中でも、京都の三十三間堂の(仏像)千一体有るそうで、1体彫るのにもすいぶんかかったと思うのですが、千一体もとなると今の技術を持ってしても大変だろうと思うと日本の伝統の古さと言いか、歴史の重さのようなものを感じました。

奈良では、有名な大仏を見ましたが、思ったよりも大きくは見えませんでした。

観光地回りは大体そんな所でした。研修の方では京都のタキイ種苗に見学に行つて見ました。6日から8日まで長浜のヤンマー工場で農業用エンジンの分解組立をやらされました。

2日間、しかられつづけでしたが、3日目には一応分解組立が出来るようになり、修了書をもらう事が出来ました。

10月には、農家実習と言って、県下の先生農家に住み込んで、1カ月半にわたりその農家の栽培技術や経営のやり方などを、農家の人たちと一語に住んでハダで感じ取らせようと言うものですが、ボクはとなり町の横川町と言う町に行きました。この制度は、ボクの来る前までは県外で半年間だったそうですが、ボクラの時には県内で1ヶ月半に変わっていました。初めの予定では、ヤサイの勉強だったのですが、10月の半ばと言うと、ヤサイ類はなにもなく、白サイが少し残っているだけでした。

そう言う訳で、かんじんのヤサイのペンキョウと言うものは出来ず、初めの1週間はムギ刈で、後はキノコの原木切りと言った所でしたが、ボクにとっては日本に来て初めての家庭的なフンイキがあじわえてうれしかったです。色々と思ひ出のあったセンターも3月には卒業しました。

現在は、鹿児島市に有る農業試験場にいます。

試験場での仕事は、トマトのホルモン処理やメロンの交配などでした。

生活面では、センターとちがい下宿で外出なども自由になり作業の方も規則がないのでノ

ビノビと久しぶりに自由な気分を味わえました。研修以外の思い出では、北海道のオリンピック見学でした。広々とした北海道を見てドミニカに帰ったような気持ちになりました。

初めて見るオリンピックはもちろんスバラシイものでしたが、久しぶりに見た雪もボクにとってはうれしかったものでした。

オリンピックと言うだれも見たくても、見られなかったものを見せて下さった海外移住事業団の皆様に心からお礼を申し上げます。

色々楽しかった事、つらかった事が有りましたが、ボクラの日本での生活も後わずかになりました。日本に着いて右も左もわからなかったボクラのお世話をして下さった事業団の方々にお礼を申し上げます。

皆さん本当にありがとうございました。

日本での技術研修を終えて

パラグアイ国 エンカルナシオン

安 田 孝

1年半。それはあまりにもながすぎ。せめて、3カ月か6カ月ならともかく。研修の話があったとき、周囲の反対はあまりなかったが、自らのためらいがあった。

だが、1年半が経過してみると、丁度よいような気をするし、むしろ、2年間の研修期間があれば、充実した研修内容にもなり、技術も、しっかり身につけられるのではないかとすら考えられる。資格を身につけるより、まず、日本のよさ、日本の美しさを見てやろうと考えた。それでも、最後まで、日本を発つ日までは、技術を身につけ、資格を取得しようという気構えだけは捨てないし、南米に帰国後も、技術を磨くことに努力する。

日本の美の探求には、多くの道があり、私の能力では、日本のよさの表面だけしか理解できず、消化出来ないのだが、何か一つは、日本の美をもって帰りたいと思い、幾らか勉強したのが、造園であり、華道である。

次に、日本の美しさを齎てやろうという点では、日本庭園、日本建築、城、奈良、京都などの旧い都、秋田の武家屋敷（角館町）、植物園、盆栽、花展、書展等を機会をつくって見て歩いた。

農業に関する視察研修は、秋田県種苗交換会、畜産共進会、県農事試験場一般公開農機具実演会、農機具展示会、野菜団地（浅内）見物、プリンスメロン栽培と選果視察、種苗農場研究所3ヶ所視察、青果市場（大都市）4ヶ所、青果市場（小規模）4ヶ所、農協、生協スーパー数十店、農機具製造工場（天童）視察、養豚と酪農視察及び実習などが主なものであり、忙しくて、下宿に戻れば、寝るか、資料の整理であった。それにもかかわらず、未整理のものが、まだ山積みされていて、出発の11月までには片づけなければならない。

講習にも2、3参加したが、主なものとしては、簿記会計講座。市民大学講座（造園）。野菜の流通機構について（淀橋青果市場講師）。秋野菜の作り方について（渡辺種苗瀬峯農場長）等々。

日程がぎっしりで、秋田の雪どころに居ながら、スキーを一度も履けないうえに、暖冬のせいもあったが、残念であった。

また、秋田県自慢のスケート場兼温水プールにも、まだ行ってないが、機会をつくって、スケートで尻もちシーン撮影会にでも参加したいと、私は、最後まで欲ばりである。

日本に来て、改めて関心をもったものに、生涯教育ということがある。秋田県は、殊に熱心であると聞いている。私が受けた市民大学講座は、昭和46年度に5つの高等学校校舎において、夏休み期間と土曜、日曜日を利用して行なわれたものが、47年度は8校になっていた。明年度は15校になるらしい。

私の同期生は、47名で、年輩者が多く、女性も6人いて、みな真面目なのに感心した。益々市民大学の生徒が増えることであろう。

本論が後回しになった感はあるけれども、研修目的と研修課題に触れて、1年半をふり知ってみたいと思う。

私の場合、農業協同組合経営という研修課題をもち、海外に於ける日本人移住地の発展の為の生きた道具になることである。

しかし、微力であり、どんな仕事を、どのようにして、役立てていくかは、ここに具体的に表現し、書くことは出来ない。

研修の初めに、私の故郷である秋田県を考えたとき、雪国で、南米の亜熱帯国パラグアイの為に、どれ程に、役に立つ事柄があるだろうかと、不安でもあり、研修の気構えも、集中ではなくて、何でも見てやろう、何でもしてやろうということであった。

現時点で省みて、日本のすばらしさと共に、秋田のすばらしさをも改めて感じている。そのこととも合せて、故郷の秋田で最終の研修日程までを、無事に修了できたことは、何よりの欲びであり、一言でも語り合ったことのある人全てと、会うことなく、語ることはなかったが、藍からの援助、励まし等、助けてくれた方々に、深く感謝している。

私は、多くの方と会って、語り合ってみて、驚きと興味をもった事柄がある。

かなり多くの方々が海外への雄飛を志したことがあるということだ。家庭の事情や、健康上の理由等で実現できなかったという話も、いくつか聴いた。

また、若い人の中には、計画的に、旅行費を貯めたり、テレビ、ラジオ等で外国語を、黙々と勉強している人が少なくないことを、私は数人の若い人と話して知った。

100人中30人が海外を自分の足で歩いてくる時代は、日本人にとっては、近い将来に実現可能かもしれない。

その頃には、パラグアイの土地も値上がりしていることだろう。

私の人生は、帰国後、本格的な出発点に立つことになる。住みやすい、豊かなコロニアづくりに、不肖私をも参画させていただければ、これ程に嬉しいことは、他はない。

日本での技術研修を終えて

ブラジル国 サンパウロ州 ビニャール移住地
山 田 豊

私は渡伯して7年あまりになり、曲りなりにもブラジルの農業についてわかるようになり、現在ブラジルでは、野菜、果樹の二本立で経営を行なっています。野菜作りにおいては、自然を相手にバクチをやっているようなもので、天候が悪くなれば、作柄が悪いかわりに価格の方は高値を呼び良いのですが、作柄の良い時には、作付面積が広い関係上、大暴落という事のくり返して過ごしてきました。

そういう時に回りを見回すと、回りの外国人達はしごくのんびりとかまえているのに気がつき、この人達はどのような営農をやっているのだろう、先祖からの財産のためだろうか、いややそうじゃない、この人達は皆牧場などを持っているために生活が安定しているのだという事がわかりました。そこで私も畜産の方を始たいと思い、この研修に参加した訳です。また、ブラジルは肉食生活なので肉生産の重要性を感じ、そのうえ日本のような美味くて、やわらかい肉が生産出来ないものか、ブラジルでも一部ではありますが、室内肥育というものはどんなものかという事を知りたくなり、ちょうど良い機会に日本での技術研修生を募集している移住事業団の事を知り、この機会に日本の肉牛肥育とはどのようなものかという事を知りたく、応募し選ばれてこの技術研修が受けられる事になりました。

日本へ来て見て、肉牛肥育といったら黒牛の和牛だけだと思っていたところ、現在では、乳用雄子牛の肥育もやっている事を知り、乳用雄子牛肥育とはどのようなものだろうと思い調べたところ、乳牛のオス子牛を小さい時買ひ求め、12カ月~15カ月で大きくして出荷するとの事、この方法なら、私も向うに帰ってやれると思い乳用雄子牛肥育を選びました。このような事から福井県の農業後継者センターではすでに乳用雄子牛肥育の試験に取りくんでいたもので、こちらに来てすぐ、農業後継者センターに入所しました。センターでは私が入った時には、もう出荷まぎわの牛がおり、出荷前の最後の仕上げにおわれ、飼料にしても濃厚飼料だけでなく、他に圧べん麦などを配合して餌には気をくばって飼育して大阪の方へ出荷しました。

6月の終りからは1カ月の予定で乳牛肥育農家へ実習に行き、始めは何にもわからなかったのでその家の人に聞きながらの実習でした。この農家では乳牛雄子牛肥育を100頭あまり肥育しており、センターでは肥育後期で学べなかった哺乳のやりかたその他の牛管理などをやらしていただいた。農家に自分が入ってやるという事は、実際に自分が経営者の一人になったようで、こういう時には、こうやれば良い方法だとか、こういう事はもっと他の方法があるのではないが、いう事を考えることもでき、またその家のやり方、人柄というものにもふれ合う事が出来た。

また県外視察では神奈川県畜産試験場でその技師の方に乳用雄子牛について、いろいろと教えていただきこれまでの乳用雄子牛肥育試験結果のデータ資料もいただき、また乳用雄子牛早期去勢というもののやり方なども聞かせていただきました。

7月には八ヶ岳経営伝習農場で皇太子御夫妻を迎えて開かれた、第二回全国青少年技術交換大会に2泊3日で参加できた事もこの研修期間中の良き思い出の一つでした。

その後は、研修期間終えるまで農業後継者センターで乳用雄子牛肥育の基本となる事をみっちり教えていただきました。

この乳用雄子牛肥育は若令肥育といわれ、12カ月若令肥育により生体重400Kg～500Kg枝肉重量が230Kg前後に仕上げる精肉生産を目標としたものです。

そのやり方は、生後10日位で初乳と離乳した体重40～50Kg位のホルスタイン種の雄子牛を導入し、良質の乾草を与えながら、約1カ月脱脂粉乳を与え、その間徐々に蛋白質の多い固形飼料を給与し、生後90日体重130Kgぐらいから、蛋白質が少なく、粗セルロースの多い肥育前期飼料に切りかえていく、そして生後180日体重250Kg位で肥育後期に切りかえて本格的な肥育にはいり、生後360日体重450Kgぐらいに仕上げるやり方です。

このような実習の中で自分なりの要点となったことは次のようなものであった。

①素牛の選び方は、初乳を充分飲ましたもので購入時の体重が45Kg以上のもので食欲が旺盛であり、指頭を吸飲させてみて、吸飲力の強いものでないと、導入後の成績が良くないこと、生後日令は臍帯の乾状態によりほぼ推定できることがわかりました。

②脱脂粉乳の哺乳は、哺乳器を使用し調整は、中古の洗濯機及び瞬間湯沸し器を使用したのが、これは脱脂粉乳がよく溶解し、能率的であり多頭飼育の場合は非常に良いと思う。

③温湯から、自由給水に切り替えに際しては、切り替え1週間前より温湯の温度を徐々に下げて、冷水切り替え前日に冷水温度と同じにすれば下痢症の発生がほとんどないことがわかりました。

④乳用雄子牛の去勢時期は5カ月～8カ月令が適当であると言われており、その方法は、手術により切除する観血法である。私達は、輪ゴムを使用した哺乳中の早期去勢を試み、良好な結果が得る事ができた。その方法は買物包装用の細い輪ゴム2～3本を1束にして生後15～20日の子牛の睪丸の結そくし、10日前後でミイラ化した睪丸の結そく部の下を、剪定ハサミで切断する方法であり、去勢による牛のストレスがなく、しかも実施が簡単で経費がかからないだけでなく、従来の観血法にみられる、発育の停滞がまったくないことがわかった。

⑤放牧は生後70日から180日位体重250Kg位までは行なうべきである、この期間に牛の体力を充分のばすことが大切で後期の肥育に大きな影響を与えることがわかった。この場合電気牧柵を使用すると、牛の管理、生草の利用の面で非常に効果があった。

⑥後期飼料として、フスマ、圧べん麦、などを使用すると、枝肉の商品価値が良いことが

食肉市場での調査の結果がわかった、これは枝肉のローズの色つや、さしが良くなるためである。

以上の問題点をブラジルの現状の中で、いかに生かしていくかということが、これからの私の大きな課題です。

18カ月間の日本における研修をふりかえってみますと、肉牛肥育技術の実習と合せて、農業後継者センターにおける、寮生活の中で得た日本の農村青年との議論を通じたものの考え方、友情は、ブラジルに帰っても、明日の農業と取りくむ私の大きな力になると思います。最後に私を指導してくださった、先生、実習農家の方々及び事業団県事務所の係の方々に心から感謝して、この報告を終わります。



日本での技術研修を終つて

ブラジル国 サンパウロ州 グッタバラ移住地
脇山 昭 治

海外移住事業団の移住者子弟技術研修生として、昭和46年4月23日東京の羽田国際空港に着いた。飛行機の機内放送から、まもなく東京に着きますのアナウンスに内心胸をしめつけられるような、なつかしさかうれしさかわからないようなものがこみあげてきた。飛行機の上から見る東京は、家がゴミゴミと固まって立ち、空は黒くどんよりとして海も黒く油がういているようだった。

羽田に着き、一步土をふんだ時は日本に来たんだと強く感じた。羽田に着いて困ったことが起こった。迎えに来ているはずの人がわからず本当に困った。やっと見つけて羽田から研修生集結地の横浜移住センターへ向う。車の窓の外を見る。川崎市の工場地帯が広く続き工場のエントツからは煙が出るものだと思っていたが、エントツからは火煙りが赤々と燃えていた。2時間近く走っている車も自動車列でなかなか目的地につかない。目的地の横浜移住センターに着いた時はもう外は暗くなっていた。それから風呂に行ったが風呂にはいる気がしなかった。と言うのは大象風呂だったからだ。皆いっしょに入る事は前から知っていたが、ブラジルには、大衆風呂の習慣はなからだ。その夜は日本の友達につれられて小さなスナックにはいり、ブラジルの状況を話したり、日本の十年前と今の日本の事についていろいろ話し合ったが、まだ日本に着いたばかりだし、小さい時日本を出たので日本の事を知っていると言っても自分の郷里ぐらゐで、あとはブラジルでの新聞やラジオまたは日本の週刊誌を見て知っている程度であつたため、日本の感想はと言われてもなかなか答える事ができなかった。

あくる日、ふらつと横浜市内を見物に友達と出た。羽田に着いた時も横浜に着いた時も自分の国に来たんだと言う実感がわいてこない、むしろ外国に研修に来ているようだった。

日本の町は家が出来てから道が出来たのかわからないが、外国、特にブラジルのように道が出来てから家が立っている国は道はきれいに区別され、歩道はかならずといってよいほどある。だから日本の歩道のない、うち道では車が自分の横をすれすれに通るのにはなん度もビックリする事もあつた。それに比べ鉄道や地下鉄はものすごく発達していて、汽車が出発地から目的地に何分の差もなく時間どおりに運営されているのにはおどろいた。地下のショッピングセンターはとつてもきれいで電気製品、衣類、その他のめずらしい物やすばらしい製品に目をくばられるのがあつた。

4月26日には南米各国の研修生全員が集結し、27日からは合同研修が始まつた。

合同研修は次の通りだった。

4月27日— 入所心得。入所式。市内案内。

4月28日— 日本の生活と習慣。日本の歴史社会。

30日— 日本の産業。日本語修得。

5月 1日— 日本の農業。

3日— 研修心得。研修機関への出発と、日本の国語、生活、産業、農業について1週間講義を受け5月3日研修地佐賀に向った。僕は別に佐賀での研修を希望したわけでもないが、それぞれ自分の郷里で研修したほうがよいだろうと言うことできまっていたので九州行の汽車に乗った。乗ってすぐに感じたことは郷里であるなつかしい九州への望郷だった。もう自分の村に着いたような気がした。それから感じたことは同じ席にすわっていても友達や親子以外の他人どうして楽しく話し合っている人が少ない。これはバスに乗っても感じた事だがまったくつまらなく思った。ブラジルではかならずといってよいほどどちらかが話しを持ちかけ、汽車やバスなどで旅行するのが楽しみだったのに、日本では自分から話しかけようとする人が少ないので、今度からは自分から話しを持ちかけるようにした。

5月5日には佐賀駅に着き、生まれの郷里に足を進めた。毎日通学していた小学校から十年前の家へ続く川、道、店、おじさんやいろいろな小さい時の思い出をふりかえりながら、4キロメートルの回りくねった道を一步一步あるいているうちにぐっとなつかしさとうれしさがわいて来た。この時本当に自分の国に帰って来たと言う実感がわいた。

5月6日から県の養鶏試験場に入所した。

ここは空は青く緑は多く環境の良い所で安心した。ここでの研修概要は下記の通りであった。

日課は9時～12時まで講義で主に養鶏（育種繁殖、ブロイラ飼育、採卵鶏の飼育、鶏の衛生etc）、養豚経営、酪農経営、肉牛飼育、心理学、農政時事、普及一般、現地実習や見学、特別講義など。

1時～5時までは鶏舎実習（共同作業、病気の予防、草かり、鶏の解体etc）であった。これらの日本農業についてのいろいろな研修の中で自分で強く感じた事は、1.農業人口の減少 2.兼業農家が多く主婦や老人に過重な労働をさせている、3.農村地帯にも工場や住宅団地が立ちならび畜産の糞尿での公害、作物では農薬の公害etc……の農業事情だった。

工場から農業までにも公害問題が取りあげられ、日本の畜産は山へ山へと追いやられているようだ。それに比べてブラジル国は日本の24倍近くもある広大な土地で、農業を志す者であれば技術しだいでどんだんのびて行くと思うし公害問題などほとんどない。このほか研修でもいろいろな勉強や体験をすることが出来たが、ここではうまくまとめることができません。

日本での技術研修を終えて1年半をふりかえって見ると、農業技術だけでなく機械技術、人間関係、国勢や国民のちがいなど、一つ一つが本当に役立つ意義のある研修だったと感じました。これからもどんどん続けてもらいたいと思います。最後にこの1年半の研修の間何

の不自由もなく楽しく研修生活を過ごすことができたことに対し、海外移住事業団の皆さんや関係者の皆さんへ心からお礼申し上げます。

桐材の検量実習から

パラグアイ国 エンカルナシオン
安 田 孝

一、実習先 大阪府貝塚市海塚 某工業株式会社

一、実習期間 昭和46年11月18日、19日、20日の3日間

(一) 桐材の需給概要と将来の見通し

桐は元来畑地に多く植栽されていたが、第二次大戦の戦中戦後に亘る食糧増産のあおりを受けて減少した。昭和25年頃から桐の増植運動も各地に盛り上り、30年代には全国的に桐資源が蓄積された。

戦後急激な生活様式の変遷にともなう下駄、和タンスの洞落から桐材は価格が下落し、米作一辺倒による開田事業で桐畑が減少し、洋家具ブームにより、ラワン材の輸入と安家具類の生産が盛んに行なわれた。

近年では、生活環境の安定により高級家具類の需要が、我国一般の傾向として伸び、研究の結果、桐材のよさが顧みられ、昭和38、39年頃から、名古屋、大阪方面では桐材を高級家具、内装材として用いてきた。

一方、輸入ラワン材(年々輸入がむずかしくなっている)等、木材資源不足からも、桐の植栽がみなおされてきた。桐は成長力強大で5~10年で、充分用材として使用可能ということ、日本国内でも減反畑地転作が行なわれている。

※桐材の長所 ①堅い ②くるわない ③白い

当面の問題として、絶体量、品不足の桐材なので、パラグアイからの輸入桐材については、明年2月頃には契約の運びとし、4月頃からの伐採を当工業株式会社では希望していた。

(二) 桐材市況(林野庁調べ)

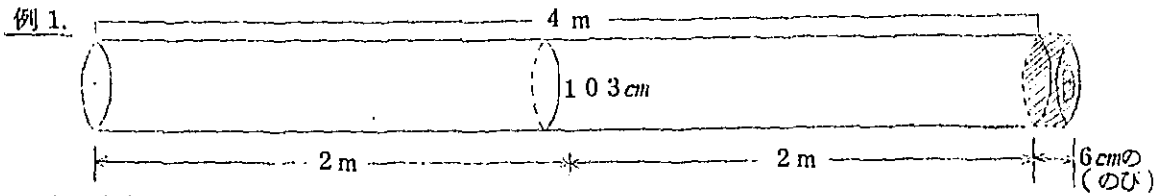
昭和46年1月~7月の桐材輸入量は、丸太等素材が3,191 m^3 (154百万円)、製材品が2,609 m^3 (179百万円)で、前年同期に比し、前者は45%増(金額59%増)、後者は0.1%(金額4.6%増)となった。素材1 m^3 =48千円、製材品1 m^3 =69千円。

業界では、今後の原木不足を輸入桐と国内の植栽増に期待する動きがあるが、双方とも即効性がなく、この様な事情もあって原木価格は、さらに高値を追いものを見込まれている。

(三) パラグアイの桐材について

<種類> 九重(このえ)桐といって、台湾から来たもので、台湾桐の変種で台湾桐と区別して、九重桐とよばれている。

<検量> 現地寸検の方法でFrancon Saling法に依る。



$$\left(\frac{\text{中央部円周} - 3 \text{ cm}}{4}\right)^2 \times (\text{実測長さ} - 6 \text{ cm}) = m^2 (\text{立方米})$$

- (1) 円周 5 cm 長さ 5 cm 未満の切捨て。皮の厚み 3 cm 差引くこと。
- (2) 長さ、10 cm (30 cm) 長さ 10 cm (30 cm) 未満切捨て。6 cm の (のび) をつける。
- (3) 小数点以下第 3 位まで出し、3 位未満切捨て。

$$\left(\frac{1.03 - 0.03}{4}\right)^2 \times (4.06 - 0.06) = 0.25 m^2 \quad \begin{matrix} ※ 0.25 m^2 \times 4 \text{ 本} = 1.00 m^2 \\ ※ 0.25 m^2 \times 400 \text{ 本} = 100 m^2 \end{matrix}$$

1 m² = 3.6 石、1 石 = 160 才、1 玉 = (6 寸 × 1) × 2 m

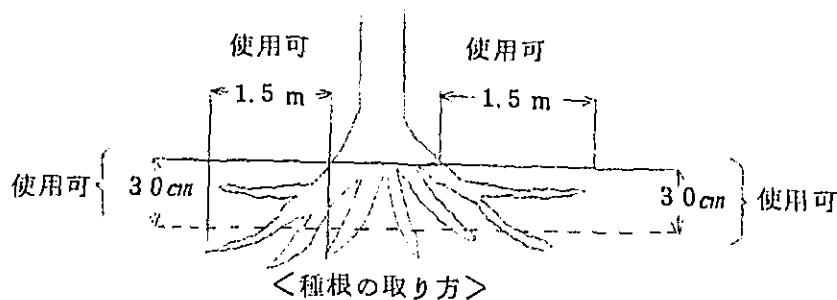
昭和 46 年 8 月 現在芭蕉桐材数量 (単位、本数)

地区 \ 年輪	1	2	3	4	5	6	7	合計
アルト・バラサ			300	950	2,750	2,100		6,100
アマンバイ		400	2,400	2,400				5,200
その他 (イグアス・チャベ ス・フラム)			200	600	600	400	200	2,000
計								13,300

バラグァイの九重桐の特徴と識別は、台湾桐より材質がよい。樹皮暗褐色、皮目大きく疎、細毛が多い。花は黄色、成木するにつれ樹皮灰白となる。

<桐苗のつくり方> 一般に分根法による。

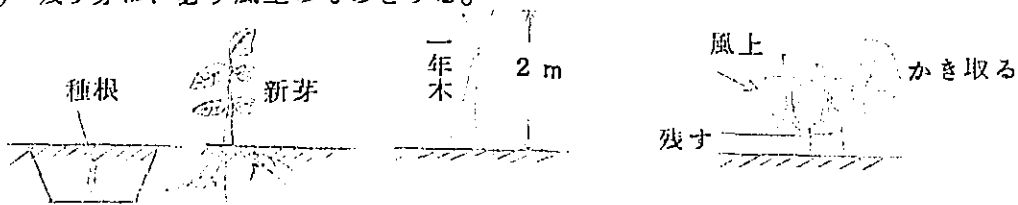
種根の長さ 15 cm (5 寸) 以上で太さは径 15 mm 以上のものが一番よいが、一般には、10 mm (3 分) 位から使用されている。



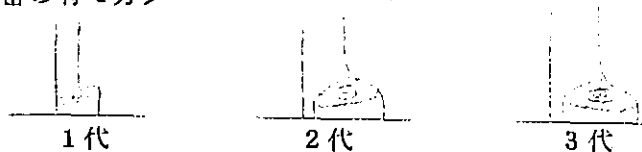
1. 深さ30cmまでの根を使用する。
2. 長さは、幹から約1.5mまでを使用する。

<桐の育て方>

- ① 苗は1年で2m位に生長する。その時期に根元から伐る。
- ② 芽は、1本立ちにする。
- ③ 2代、3代になるに従い、強い良質の材になる。
- ④ 残す芽は、必ず風上のもとする。



<桐苗の育て方>



1代より2代、2代より3代と桐の材質はよくなる。

<伐採>

- ① 5、6年生以上で樹液の流動の停止期間が最もよい。
- ② 伐採と同時に検量し(m³)を明瞭にする為、円周と長さを刻むか、インボイス・ナンバーを打ちこむ。
- ③ 寸換は、引渡しに際しランダムに検量する。

(四)取引の単位

日本国内では、次の4種の取引単位で検量が行なわれている。

1. m³(立方米) $(\frac{\text{中央部円周}^2}{4} \times \text{長さ}) = (m^3)$
2. 石、 $(\text{短径})^2 \times \text{長さ} = (\text{石})$
3. 才、 $\text{末口最大} \times \text{最小} \times (\text{長さ2mに一定}) = (\text{才})$
4. 玉、 $\text{末口最大} \times \text{最小} \times (\text{長さ2mに一定}) = (\text{玉})$

※現在、ブラジル産九重桐はm³の方法で検量を行っており、パラグアイの場合もこの方式が望ましい。

(五)桐の病虫害と予防法

予防法としては、根元に雑草を生やさぬこと。枯草、枯葉等もよく清掃しておくこと。

(六)47年度に於ける取引に關して(当工業株式会社の場合)

一、契約を2月頃とし、伐採時期(4月~9月)に伐採に着手出来ることを希望する。

一、数量を3,000本～5,000本となるべくまとまった数量で、年間1,000m³を目標とする。

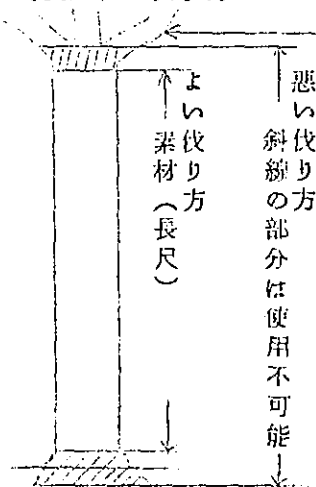
一、継続的生産計画に関しては、売り手と買手とで、充分話し合った上で決め、パラグアイの桐栽培者及び農業協同組合の為に必要な援助をする。

一、将来、丸太素材で1,000m³、他に半製品で1,000m³～2,000m³といった取引を考えたて行き、加工設備、技術指導等の援助をする。

※半製品とは、タンスの妻板及び先板の加工である。

これらは、道具も、素材もあまり高値でないし、上質材でなくても、枝等を利用可能である。

<長尺材の伐り方と枝の利用法>



(枝は、製材、加工することにより、タンスの妻板、先板として製品化できるので、ロスを少なくする。)

◎ 当工業株式会社の要望事項

1. コロニアから、ブエノス・アイレス間の運賃等諸経費明細(確実なもの)を知らせて欲しい。
2. 組合員及び員外桐栽培者の手取最低線(栽培者の採算のとれる線を打ち出して欲しい。)
3. 47年度伐採可能数量の明細を知らせて欲しい。(概算で、何年生何本=円周何cm×長さを大体何本という数量を知らせてほしい。)
4. 情報交換に於いて、お互いに秘にし、他に散らさないでほしい。

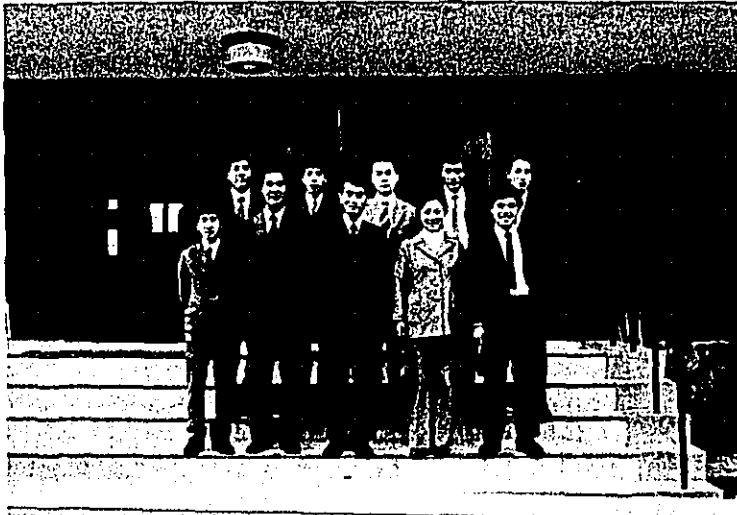
以上は実習の内容をまとめたものであるが、検査に関しては実際に数10本の桐丸太に尺度を当てて寸検を行なった。玉と才の出し方も行なり。

日本桐は、材にねばりがあるので琴の台材にする。そしてその底にはブラジル産九重桐を張るとのことでした。質に応じて使用するものであり、パラグアイの桐を覗て来ているだけに、よい取引を望んでいた。尚、将来は製品化したものを輸入したいとのことであった。台湾から輸入している半製品も見せてもらったが、その加工の仕事をすれば、一本の桐で、殆ど捨てる場所が残らない。日本では、4m×4m、4m×5m等の植栽が多いというが、パラグアイと同じ九重桐は岡山県、島根県、広島県も多く植栽しているという。価格の点は、先に打ち出した\$60(75cm、85cm)だが、既述にある当工業株式会社の要望事項の返信により、考慮する由。とにかく、桐製品は、芸術品だということ、タンスにも種々のアイデアがとりいれられていた。和ダンスも、従来の型は少なく、和洋をかねそなえたようなの

から、装飾品ともいえるものまでつくられていた。桐材は、高値をよぶ一方だというが、栽培者にとっても、有利なものでなければならぬ。長さで、6 cmの(のび)をつけるのは良いが、30 cmきざみというのは大きすぎる。然し、大阪の税関で見た桐材は、根から、枝まで入れたような材が沢山あった。これなら30 cmのきざみも仕方ないと思えた。だが、パラグアイのコロニアからは、そんな桐材は出ないだろうと思う。検量しやすく、計算で損をしないように伐採するのがよい。

お互いによく取引が成立することを希望する。

第2回 子弟研修生



1972年4月17日海外移住センター（横浜市）



日本の印象と私の気持

ブラジル国・サンタ・カタリーナ州

ラーモス移住地 日 浦 秀 雄

僕はブラジルに移住して十年になる。そして僕の夢だった温帯果樹栽培に従事して8年になります。

ひとくちに果樹栽培といえば良く聞えますが、自分が実際にその道に入って見てその道の難しさにぶつかり、ずい分と苦勞したものでした。そして、難しい問題に出会う度に書物を引き出し、本による解答を求めて来たのでした。どこでもいいから果樹栽培の進んだ所で基礎から勉強して見たいと思っていましたところ幸にして、事業団より研修生として日本に於いて自分の好きな果樹栽培について勉強が出来るようになり、僕はほんとうにうれしければかりです。

今、こうして移住センターに於いて自分の気持を書いておりますが、日本という僕の祖国は、何かにつけて便利が良すぎるほど便利な国だと思ふ。そして、時間については非常に規則正しく、何秒という非常に小さな単位にさえ気を使いながら生活している。そして、ほんの少しの時間でも無駄にすることなく、その秒という単位に合わせて生活して行くという事はほんとうに大変な事であるが、それも時節の流れでしかたがない事だと思ふ。しかし、時間的にいって少しも余裕のない生活の中で、人々は生きがいを感じているのだろうか？

今、僕は國語の学習の時間に先生が話されていた事を思いだす。でも、長い間住んでみますと、そこに愛着を感じ、けっこう満足して行けるものだと思ふ。

僕は研修生として長野県に行く訳ですが、これは僕に与えられた最大のチャンスです。このチャンスを思う存分に活用させ今後のラーモスの果樹栽培に役立て、そして近い将来、ラーモスの果樹はすばらしいといわれるような果樹を作る事が僕の夢です。



日本の印象と私の気持ち

ボリビア国・オキナワ移住地

久高将行

僕の住んでいるボリビア国、サンタクルース州で一番親しまれている外人、それが日本人である。サ市を走る車の約80%がトヨタ、日産、又電機製品もナショナル、ソニー、日立のMADE IN JAPANで、その他食料品や雑貨品にまでも色々な日本製品が見られる。おそらく日本人でボリビア国を知っている者は少数だと思う。しかし、ボリビア人は日本という国をほとんどの人が知り、全学連、東京、富士山、サクラとなじまれた言葉を通じ、日本はボリビア人の憧れのまどである。僕も日本人でありながら、まだ見たことのない母国日本に第2回移住者子弟技術研修生に選ばれ、ペルーの首都リマで同研修生と合流し4月12日、世界一の人口都市東京羽田国際空港に着いた。その日は小雨で、温度が7度で慣れない寒さにあふえながらロビーの中に入ると、数千人の人間がいた。第一に感じたのは、日本人が皆同じ顔に見えボリビアの白人より色が白い。僕達を迎えてくれた吉村氏、西村氏とともにタクシーで横浜海外移住センターに行く。

窓から見る東京の街は、車、人、ビルディングばかりで南米のような背々とした木が見られない。

横浜海外移住センターで事務担当者の方々から、日本の農業、文化、社会を学び、2日市内見学で横浜の町を見学した。町には世界のあらゆる品物があり、日本は便利かところだと思った。

17日に東京ハトバスで東京都内見学し、バスの窓から見る東京は自分の思っていたよりビルディングが多く、車、人が多いのが目に入った。東京タワーから見下す東京の町は話して聞いたスモッグによごれ、それに対し、自分の住んでいるボリビアは新鮮な空気があり、住むには南米が適していると思った。

又農業でも、日本で10a～20aの米を作るより南米の日系人は何百町歩、何千町歩とスケールが大きく、将来性があり、僕にはやはり住みなれたボリビアがいいと感じた。



日本の印象と私の気持

ブラジル国 レシーフェ市

森村正隆

私が16年振りになつかしい母国日本に着いて、まず、第一に感じたことは、すべての物がコンパクトなこと。第二に、あらゆるものが機械化されていること。第三に、日本人が異外に色が白く、そして無表情であることであつた。

先ず、第一の点については、日本は国土が狭いことに原因があると思つた。ことに住宅は、あきらかにブラジルと比較して見て貧弱であると感じた。第二の点では、日本経済の急速な発展に伴う労働力の不足に原因があると思う。駅の切符売り、飲物、タバコ、その他いろいろの物が、自動販売機で販売されていることには、大きな驚きを感じた。(特につり銭の出るのには)それと家庭生活に占める家庭電気製品の多いこと、これでは主婦のやる仕事もなく、このため共かせぎが多いのかとも感じ、これが日本経済の発展に大きくこうけんしているのではないかとも思った。第三について、日本人の色が白いことと無表情である原因は、狭い、日当りの少ない小さな住宅に住み、毎日きまつた時間に自動販売機で切符を買い、満員電車で1~2時間もなにすることも無く職場に出かけるという生活が、余裕のない、マンネリズムにおちいった姿の結果ではないかと感じると共に、日本人の生活は、あまりにも機械的で、人間性に多分に欠ける感じを受けた。

最後に、私が、16年間住んでいるブラジルと日本とを少し比較してみると、ブラジルの教育程度の低さ、国土開発のおくれ、貧富の差のはげしさ、機械化のおくれをつくづく感じさせられた。しかし、もし私が「ブラジルと日本とのどちらに住むか?」と問われたならば、私は、ちゅうちょなく、「ブラジル」と答えるでしょう。なぜならば、国土が広いこと、空気のきれいなこと、食物が安いこと、住宅が広いこと、生活に時間的ゆとりのあること。こうして見ると、かえって開発途上国ゆえに、人間性ゆたかな生活が出来るとは感じません。また、私が、生まれて初めてブラジル国の上空を飛んでみて、その雄大なこと、そして美しい緑の国土を見て、ブラジルに住む幸福感と安心感を強く感じたことは、日本に着いても変らない。



日本の印象と私の気持

ブラジル国 サンパウロ州

ジャカレイ移住地 山上 としこ

初めて上空から東京を見た時、少なからず失望した。今まで、雑誌等から受ける東京のイメージと違っていたからだ。日本の首都である東京には、もっと高層建築が多いと思い込んでいた。

外国の、例えばサンパウロ市等と比較しても、優るとも劣らない位いかと思っていた。もちろん、高層建築等は外観に過ぎないが、しかし私の第一印象は「横にばかり広がって平べったい都だな」という点である。

誰でもそうであるかどうか知らないが、日本を離れて初めて私は日本という小さな島国を考えて見た。そして、7年間足らずの間に日本という国が自分の頭の中で段々と理想化されて行ったようである。横浜海外移住センターで色々な方々から日本という国を話していただき、以前と違った日本のイメージを抱くようになったようである。日本のイメージというより東京のイメージといった方が正しいようであるが。人と、車と、建築物とがひしめき合い、人間味の薄れた都市、こせこせして全く人間の住める所ではないのかと考えさせられる程。でも昨今ハトバスで都内見物をした所、公害があっても人や車があふれても、スモックで背空が見られるのがまれであっても、東京も聞く程の所ではないと思った。もちろん東京の一部しか見てないが、明治神宮を参拝した時等、東京にもこんな静かな所があるのかと東京を見直したい程でした。ただ、一般向きの公園が見当らなかつたのが気になったけれど。

以上は、もちろん東京の印象になってしまったが、大阪でも他の都市でも東京と同じような事がいえるのではないかと思う。中には、日本を便利か国だという人もいるようだが、以前に大阪に住んでいた為か別に改めてそんな印象は受けなかった。とはいえ帰国して一週間足らず、しかもまた日本に帰って来たという気にさえ起らない私に印象等話そうたって無理のように思える。それより、これからの一年半の日本滞在期間の事を色々考えたい。

私の研修課題は、ブロイラー養鶏、肉牛、そして生活改善である。もちろん前者二つに於いても中島長市郎先生が話されたように、「問題意識」を常に持ち続け、ブラジルへ帰ってから役立てるよう色々のポイントから学びたいが、また生活改善にも重点をおいて、色々研修したいと思う。例えば農家に入って現実をこの目で見、農業にたずさわっている人達の衣・食・住をはじめとし、保険、保育、更に青年活動についてサークルのあり方、リクリエーションをうまくエンジョイする方法等色々な事を、また出来れば現在の青年の物の考え方、見方についても多くの青年と接して話し合いたいと思う。

私が日本に帰って来ると決定した時、日本人会の会長から「帰って来たら青年会の為にも多めに役立ってもらえるよう勉強して来て欲しい」といわれ、事業団の方からも「講習会

（毎年サンパウロ技術移住センターで行われている。）で講義していただきたい」といわれて来た。もし私がそういった方面に役立てるとしたら、生活改善又は青年活動において他にないと思えてくる。色々書いてみたが、先ずは研修地に落着いて色々な方からアドバイスをしていただきながら、中島先生ではないけれど身を持って体験し学んで行きたいと思う。



日本での技術研修を終って

ブラジル国 アマゾン州 マナオス市

石 沢 力 雄

私が日本と言う国に一度来て見たいと言う事は、まだ子供のころからの夢でした。日本人でありながら自分の生まれた国を知らないという事はさんねんでなりません、どうする事もできずただ両親の話や本で知る知識で自分の生れ故郷をそうぞうするしかありませんでした。しかし、このたび海外移住事業団のおせわで夢にまで見ていた日本の地をふみ一年半の間生活をし技術を学ぶ事ができたのは私にとって自分の青春を飾る最高の思い出となる事でありましょう。

一年半の年月は長いと思っておりましたが、終ってしまえば短いものでした。私がおせわになったハム会社は、従業員15人たらずの中小企業の会社でしたが仕事は手作りが多いため私のように初めての者には学びやすかったと思います。会社としては、私の下宿代、会社の研修旅行また食肉加工の講習会の費用を出してくれるなど、いろいろな面で援助してくださいました。社員の方たちも親切に手をとって教えてくれました。会社で送別会をしてくださいたいにも社員全員が出席してくれ、会社からはペーパーメーターの機械を、また従業員たちはみんなでお金を出しあつて記念品をくださいました。また、たった三カ月でしたが山形畜産公社で研修したおりに記念品や社員の人たちが送別会もしてくれ、野外パーティーに招待してくれました。新潟県の油会社にナタネ油の研修に行った時にも家族同様大へんよくめんどろ見てくれました。こうした人たちの心あたたまるしんせつな好意が、この一年半の間事故もなく楽しく過ごす事ができたのだと思い、私も心から感謝するしだいであります。

日本での研修で学んだ技術では、まだじゅうぶんとは言えませんが、しかし自分がブラジルに帰国した際の仕事には、自信をもつ事ができたのは言うまでもありません。しかし、実際に事業を始めるには資金もいりますし、いろいろと困難があり、私にはまだほど遠い一歩の夢かもしれませんが、その夢をいづれ実現するまでは努力をおしまないつもりであります。

私がこの一年半の生活で自分のこれからの人生にもっともプラスになったと思いますことは、ブラジルという国のよさ、すばらしさ、を改めて知る事ができた事です。燈台元暮しと言う事がありますが、二十年もアマゾンに住んでいながら私はアマゾンの欠点ばかりを考えていました。遠い日本に来て初めて、長所を見出した思いです。

私たち若者にとって、日本にはないすばらしい希望の大国である事を知ったのであります。ブラジルは、もはや、六十代のオヤジたちの時代ではありません。日本から移住していった両親たちは、日本人が、アマゾンで生活して行方ための土台を作ってくれたのです。これからはブラジルの教育をうけ、ポルトガル語を自由に話す事ができる私たちの時代なのです。したがって、ブラジルで活躍するには、もっとすぐれた教育と技術をひつよりとしますが、

アマゾンの日本人は、経済的にもよゆうが出て来たとはいえ、まだ子供たちを、じゅうぶんに学校にやる事のできなかった人たちが数多く、まして自費で日本まで留学させる事は、更にむづかしいのであります。ですから、私のようにねがわくば日本政府の力で、なるべく数多くアマゾンの若者たちに、このすばらしい日本の技術を学んでもらい、広いアマゾンの土地で活躍してもらいたいと思うのであります。

私の住んでいるマナオスでは、まだ工業はおくれております。交通機関もいたってふべんで、また、となりの都市まで二千キロもあります。したがって、加工品の値段は高く、といって日本人が栽培している農産物は町の人口が少ないせいもあり、すぐにあまりだすので値段は暴落します。となりの都市までもって行くにも運搬費がかかりすぎ、経済的ではありません。したがって、日本人が、いやマナオス地域の農民たちの農産物をできるかぎり加工して農産物の値段を安定し、また町の人たちに加工品を安く食べてもらうのがもっとものぞましいのであります。

私は、日本での研修科目として食肉加工をえらびました。山形県でハム・ソーセージの製造方法および豚の屠殺解体を一年五カ月間にわたって研修し、また新潟県でもナタネ油の搾油および精選の研修を受けましたが、ざんねんながら一カ月の期間しかのこっておりませんでした。しかしそれなりに大へん勉強になりました。帰国したさいは、日本人の方たちにゴマ・ラッカセイなどの栽培を進め、またカスタードバター・ムルムルーなど、アマゾンの大資源からとれる物を原料とした食用油の製造をして見たいと思っております。

ほかにまだ養豚養鶏などの研修もしてみたかったのですが、なにぶんにも期間がなかったのでハム・ソーセージとナタネ油だけにしぼったのです。今后帰国した後にもなお勉強をつづけて行くつもりであります。

初めにのべましたように、これけ私の理想であり、夢であります。日本で学んだ技術をアマゾンの地で最大に役たたせ、ブラジルおよび日系人社会に少しでも役たつ事が、私をおくりだしてくれた両親や日本人の方たち、および海外移住事業団や心よくむかえてくれた日本の方に報いるのだと信じ、またいつの日にかこの生まれ故郷の土をまたふむ事を夢見て、自信と希望を胸に燃しながら母や兄のまつブラジルに帰国するしだいあります。



日本での技術研修を終わって

ブラジル国 サンパウロ州

桜・高森移住地 佐藤 良洋

10月の風を聞く季節となり、今日本に来てからの1年と6ヶ月の回想が、走馬燈のように頭の中を走りぬけて行くのが見える。

想えば、昨年1972年4月12日、あの小雨の羽田空港に降り立った時の感想は、日本に着いたという感じがまるでなかった私。

それがどうだろう1ヶ月2ヶ月と月を重ねるうちに、日本は何んで、素晴らしい国だろうと感じてきたのでした。

私が研修に入ったのは、神奈川県立農業大学校でした。

花卉栽培を専門コースとして選んだ私には、日本の花づくりは、どういうふうにして栽培しているのだろうか、どんな技術で生産をしているのだろうか、ブラジルで開いたところでは、農業技術は、日本の方がアメリカよりも上だとの事だった。

神奈川でのバラ作りは、ほとんどが温室栽培である。私には温室を建てて利益があるのかと思われた。それは神奈川県では地価がものすごく高く、建築材料も高い。冬にたくボイラー燃料費などを考えた場合、コストの高いことにとてもおどろいた。しかし日本の農家の人は、良いものさえ作れば採算が取れると確信してすごい情熱を持って栽培している。これは大変美しいと思うのです。だが栽培適地を利用してやれば温室を建てなくても良いのではないかと思うのですが、日本にはきびしい冬の寒さがあるので露地栽培はむずかしいとの事。私が露地バラをやってみても冬になると成育は止り落葉するしこれではコストの高い冬花には、収益も取れないわけでありませう。

長野県に露地バラの視察をした時も、やはり夏切りで冬は樹を休ませる状態であるとの事。今はビニールハウス栽培に切り変えてきていました。

花で思いつく事は、キク、カーネーション、バラもそうですが、鉢物もそうとう普及していて生産をしている農家も多いのです。鉢物生産はこれから人口が多くなる都会のように、緑がない所には相当に需要が増すものと考えられます。

園芸系では、植木、盆栽などはホープだと思ふ。

日本に来て良かったと思う事は新しい面で又ちがう農業のあり方、食料だけでなく観賞的にも通じる事のあった事です。又、植物生理、農業簿記、土壌肥料、などの講義を受けた事、その上、沢山の農業系の本を買えた事はうれしく思っています。

農業の基本的知識を分らずして農業をやっていくという事は大変むずかしいものですので少しでも理解できた事は、今後の自分にプラス面が出てくるのではないかと感じます。また、技術的には露地と温室栽培は実際に作業をしてもちがいがあつたし、すぐブラジルで通じるか

は分からないとも思います。温室栽培ではあまり規模拡大もむづかしいようです。

日本の場合は一つの時期が来た場合は他の仕事をやめてまでも、しなければならぬのです。これは気候的にも必然的になるようです。たとえばバラの芽接は9月末から10月までの間にしなければいけない。ブラジルの場合ある程度時期を上手に使うことも出来るのです。この点、日本の農業はきびしいのではないのでしょうか。

一番プラスになったのは、バラの剪定であったと思います。切り下げ剪定などは上手に行なえば、周年採花もあり得る事です。後は新芽が吹きだしてからの芽の処理にまだまだむづかしい点があり、これは実際に手をかけて解決しなければならぬ事です。また種類としても日本の場合、大輪系から中小輪系に変って来ている事です。もちろん収益的にも後者の方がすぐれている分けです。

バラの栽培法も今は鉢ものの経営、苗生産の経営と切花生産とに分かれている。私としては、いかにこれを組合せていくかという事が今後の課題となっていくでしょう。

それから土壌改良法も現在日本では、蒸気消毒、薬液による殺菌防除が必要な作業になってきています。私の所でもこれをどう取入れて行なえばという事も考えなければならぬ事でもあります。

暗きと排水なども土地条件によっては空気流通のために、必要なものになっていく事でしょう。

技術的には、日本の農業はすばらしいものがありますが、今すぐそれをブラジルで活用できるかという事はむづかしいことです。

研修期間中にはいろいろな事もあります。去年の7月長野県の八ヶ岳キャンプ参加全国の農業青年達が、一同に集まりその中で大会運営、リクリエーション等があり、神奈川農業大学校が野球、ピンポンで優勝できた事も楽しい思い出でした。

10月の鹿児島国体見学、天気の良い時の桜島、また最高のながめだった阿蘇山などは心が自然に洗れていく気持でした。

明けて1973年、先ず冬の寒さに弱りました。そして、4月に果樹の勉強と思い、果樹経営農家に入ったのですが、そこで大きくつまづいてしまった私。ごまかしながらの研修というものは思うように行かないものだと思います。作物に愛着がまったくわいて来ないのです。その時に一番人間関係のむづかしさをつくづく感じました。でも野口君(第3回生)と話合えたのが、心のなぐさめになり、学校の先生にめいわくをかけ他の研修農家をさがしていただき、6月に移りました。そこはバラの経営でしたが、すばらしい農家でその年の8月全国農業コンクールに出て、農林大臣賞を取る優秀な農家でした。

ここでの研修は技術的にも他よりも進歩的であり、やはり抜き出る事は人よりも先を行かなければならないことが分り、目に見えない所での努力が必要な事が感じられてきます。

私の一年半の研修体験により、様々な人達と話合いましたが人を作るにはやはり学校とか

試験所の方が今後日本に来る研修生のためには良いのではないのでしょうか。

そうして、日曜日を利用して歩ける範囲は歩いた方が視察研修にもなると思うのです。

農家の体質としては、研修生も普通の労働者としてしか見られなく、日曜日もできるだけ働かせようとしている様に僕は感じました。

技術を得るためには一ヶ所の研修も良いですが、視野を広げようとするには日曜・休日があった方が利用できると思います。その方が、日本を知る上では良いと思うのです。

僕の感じた日本農業は技術的には進歩していますが、もう少しゆとりを持って良いと思います。

私の日本での研修にあたり、海外移住事業団の方たち、又日本政府の大蔵省、外務省の協力を得られて、心から深く感謝します。また、日本の人達のなげない様な援助、協力も感謝しています。

また神奈川県立海外移住事業団の所長、職員の方達もよくお世話をしていただきまして有がたく思っています。

皆々様本当にどうもありがとう御座居ました。

最後に神奈川県立農業大学校の先生、友人には言葉にあらわせない様な感謝の気持でまたうれしく思っています。

研修効果は今すぐあらわれなくても、いつかどこかで現れて来るものと確信して居ます。

今の様なせい度は長く続けてほしいと思います。

日本での技術研修を終って

ブラジル国 サンタ・カリーナ州
ラーモス移住地 日 浦 秀 雄

日本のリンゴ産業は、長い歴史のなかにおいて、まれに見る最大の情勢に当面しているといわれる。経済の高度成長による農業と、他産業の所得水準における格差の拡大、リンゴ産業の所得水準における格差の拡大、リンゴ産業と他産業の競争の激化、労力事情の悪化、リンゴ収益事情の低下等の情勢がそれで、このような困難な局面を打開して、明るい将来をきづきあげるためには、生産、流通、消費の全般にわたって、体質改善を進めなければならないでしょう。リンゴ産業は栽培開始以来1世期、100年を経過いたしました。このような情勢の中で、リンゴ産業の発展をはかるためには、リンゴ産業の新方向を見定めて、これまでに以上に産業の体質改善と近代化をはかり、そのスピードアップをはからなければなりません。これからの方向としては、色々な面で検討しなければならず、すぐには結論の出せない点もある訳ですが、生産の近代化をはかるためには、種々の機械の導入を考えたり、だが生産者の現状は、高値な土地問題のため断念する者が多い一戸の果樹園の面積は、1ヘクタール程度が限度と見え、工業の近代化が進むにつれ、ますます兼業農家が多くなる傾向にある。市場においては、品質のすぐれたもの、貯蔵のきくもの、外観のスバラシイものと、良い面だけを全面的に要求される。品質の改良、新品種の作出などは当然の事で、試験研究機関によせる期待は大きい。いざれにしろ限られた面積でより以上の利益を上げるためには、確率の高い方法で経営を進めるべく、先見の目を持っておく事が大切でしょう。

※※※日本の果樹園芸の実態と将来※※※

耕地が狭まき山地が多いから、果樹園芸のほとんどが山地斜面の利用である。1戸当りの経営面積が小さく兼業農家が大半と言える。また気候が温暖多湿なことは、病気害虫の発を多くし、雑草の繁茂を促し、そのために中耕除草、袋掛、薬剤散布などの作業に多大の労力と費用を投じている。また降雨の度ごとに水とともに、肥料や土壌が多量に失われ、土留め、客土、敷草、などの土壌管理にも相当の手数を要している。このようにあまり好ましくない条件下で、集約的な高い経営を維持して来たのは、ある意味では家族労力を中心とした程度の小規模経営であり、その範囲内では労力が安価に容易に得られたからであろう。果樹は1、2年生作物と異なり、苗木を植えたからといっても、その年にすぐ開花結実するものではない。また果実が成り始めても、経済的に収支が成り立つまでは、相当の年月が必要です。たとえば2～3年で結果年令に達するモモでも、その経済年令は6～7年で、資金償却年令は8年以後と言われる。資本効率が悪く、経営としての発展性に乏しい果樹園芸は、労力の豊富に得られる地域で伸びて来た。最近のように、工業が高い水準で農民を都市に吸収し始めると、労力不足や投下労力費が高くなり、生産果実もコスト高にならざるを得ない事態と

なり、今後の経営は容易でないように思える。以上のような実情の上に成り立って来た果樹園芸であるが、現在目立って変化しつつある傾向は、第一に労賃がいちじるしく高くなっただけでなく、若い労働力が不足しているながら、第二には増産が行なわれているから、果実の価格が他の消費物価の上昇に比べて、案外に落ち着いていることです。そこで対策として考えられることは、第一には省力のための機械化、第二には施設や機械の過大投資を除くための共同作業や、協同経営の実施、第三には共同作業における能率増進のための、生産団地の造成でしょう。現想的には生産段地内に近代的な貯蔵、加工施設をもち、消費の拡大をはかるための加工が必要と言えよう。リンゴ栽培の弱点は、フル生産に達するまでの期間が長く、投資が長期間にわたって、固定化されることであつた。つまり生産効率の低いこと、これがリンゴ産業の泣所であつた。新しいリンゴ園はこの弱点を打破して効率の高いものにしなければならぬ。一つは毎年品質のよいリンゴを大量に生産すること、他の一つは開園後できるだけ早い期間内に、投資をつなぐようにすることである。もう一つ大切な事は早期多収とともに、リンゴ園の経済寿命を短縮して、そのローテーションを早めることであるといわれる。リンゴ園の更新期間を早めることによって、投資の長期固定性は打破される。それによつて時代にあつた新しい生産技術を手早く適用できるようになる。またこれまでの大樹仕立てでは高い生産効率は期待できない、これからは小さい樹を利用した単位面積あたり栽植本数の多い矮性リンゴ園とされよう。矮化園の本命は、各種矮性台木の利用、ミニタイプの利用であり、また人工矮化樹園も考えられ、新技術を採用した矮化栽培が確立されるようになるだろう。しかしながら園内の試験研究は十分でない点もあるので、値段の高い台木を買い、その台木が適するかどうかも未調査のまま行なうのは危険と言えぬ。日本ではマルバカイドウ、ミツバカイドウ、という優秀な台木があり、この台木を使って栽培技術や体験で組立てられて来たのですが、外国ではマルバ、ミツバはなく、実生台木が多く使われて来た。矮性台木の利用に当っては、かなりの本数を一カ所にまとめて試作し、その台木の能力に応じた栽培方法、剪定等の管理技術を習得しなければならず、へたをすると、マルバに負ける成績に終るのでないかとの見方もある。いずれにしてもあわてることなく時間をかけて、試験研究と平行して準備が進めばよいと思う。矮性台木を使って樹を小さく作った場合の利点としては、つぎのことが考えられる。矮化度が強くなるほど、樹は小さくなり、樹高は2.5メートル程度に定められ、高く重い梯子は不用となり労力の節減につながる、品質的には、糖度、硬度、酸度も良好で熱度も対照にくらべて、7～10日早まるとされている。アメリカ農務省試験場では、リンゴ収穫率を40%増進できること、また機械化収穫の可能性も期待できるとのべている。矮化樹の1本当りの累積収量は、標準台のものより少ないが、栽植本数が多いので単位面積当りの収量は、かなり多い傾向にあるとされている。長野県園芸試験場においても、矮化栽培の方向に新たな技術の開発が急がれ、この間10年程度の試験成績を基に今後も栽培技術確立のために、試験研究が進められる事でしょう。

※※※研修をふり返って※※※

長野県園芸試験場に特別研修生として入園して以来18カ月間、果樹部長を初め研究員諸氏には、大変懇意に御指導いただきました。

入所当初はリンゴのものを十分理解しておらず、リンゴには赤いリンゴと青いリンゴがある事を承知している程度でした。幼稚園から大入校に入校して来たブラジルの研修生は、大きな目標こそ持っていた訳だがかなりとまどった日々があったように思う。今になって考えて見れば数々の大失敗があり、赤面してしまっただけである。研究員の方からブラジルのやり方は変っているな、などと言われた事は忘れず今でも思いだす。とにかくリンゴ栽培の技術習得に打ち込んで来たこの研修は僕の人生に大きな夢と希望をあたえてくれた。リンゴひとすじと言えど歴史的にも深く広い範囲をもっており、部分的にはまだ未完成の所もある。総べての作物は、大地から生まれて大地に帰って行く、愛情を持って接する事によって樹木とも話を出来るようになり、そこには美しさがあり、すなおさがある。僕はこんな自然の姿が好きでならない。今こんな自分にきずく事が出来、とてもうれしい。決して忘れる事の出来ない日本での研修は、とても貴重な体験となりました。適地適作をいかし、人間として和を求め、我大地にいどむのみです。

最後に強調いたす事は、この研修生の制度を長く続けていただきたい、日系人の豊かな生活の基礎となり、社会の発展にも大きく貢献する事と信じ強く希望いたします。18カ月間の研修中大変お世話になりました海外移住事業団に対しまして心より深く感謝居たします。

以 上



日本での技術研修を終って

パラグアイ共和国 フラム移住地

久岡 寛

私は日本に参りまして、二回目の美しい紅葉を見ることが出来、そして今週ぎ去る一日一日に深まりゆく秋を感じております。

静かに過去の一年半を振り返ってみる時私は長かった、というよりもむしろあっという間に終ってしまったと、そんな感じが致します。

私が16才の春、昭和32年に両親と共にパラグアイ共和国へ渡りました。それから15年、きびしい自然の中での開拓でしたが私達家族は比較的健康に恵まれておりましたことや、父は、かつての満州開拓者で有ったというようなこともありまして、苦しい時もなんとか乗り切ることができ、現在に致っております。

入植当初はまず自給からということで、とうもろこしを主に作り、それに棉や大豆などを加えて作付けし、収入を得ておりました。しかし、御承知のようにこのような短期作物ばかりでは、何時迄も同じことのくり返しで有って、安定した生活は得られませんので、永年作物を植える必要はないということになり、私達の移住地ではグレーブ・フルーツとお茶と油桐を植えることになりました。この永年作物に、移住者は非常に意欲的に取りくみまして、開墾致しました畑にはその永年作物をどんどん植えていきました。こうして植えていきますと今まで短期作物を植えていた畑は少くなり、当然のことながら収入の面も少くなりました。しかし、その当時の移住者は「永年作物さえ成長すれば！」という大きな夢と希望が有りましたので、とうもろこしやおいもを主食としながらも共に励まし合って頑張ることが出来ました。

ところがパラグアイの場合は、グレーブ・フルーツ・お茶・油桐ともに当初の目的をはたさず終りになってしまいました。まず最初にグレーブ・フルーツがカイヨウ病にかかりまして、法令によりましてミカン一本残さず切って焼くことになってしまいました。次のお茶についてですが、これは隣国アルゼンチンも加った生産過剰と消費面での減少などによって、安くどうしようもなくなってしまいました。特にこのお茶につきましては私の家では力を入れておりましただけに、十年以上も過って青々と繁ったお茶園14ヘクタールを切り倒さねばならないと家族が話し合った夜は、共に胸はつまり、妹などは泣いてしまいました。最後に残ったのが油桐なのですが、これも価格の面で安定せず、成木になってから、相当切り倒されまして、現在では、一時の最盛期と比べますと、半分位いの作付面積になったのではないのでしょうか。そんな中で苦勞をしながらも移住者はなんとかしていい作物を見付けようと努力致しまして、現在は大豆を中心としまして養蚕なども加わり、かつては混乱状態の時も有った、私達の移住地も今では、前向きに大きく発展しております。パラグアイの事情はこ

のくらいに致しまして、私の日本での研修について述べてみたいと思います。

私の研修先は群馬県の前橋市で有りました。そうしてそこに有ります群馬県立蚕業試験場を中心としまして勉強した訳ですが、当初は県立農業大学校蚕業学科の聴講生として入りまして学生と一語に学びました。前橋市は日本の中心地、東京にも適当に近くて便利もよく、又天皇陛下の避暑地などで有名な軽井沢も近くで、さらに上毛三山と呼ばれています、赤城山、榛名山、妙義山を毎日抑ぎ、天気の良い日には、利根川の上流にそびえる日本の代表的な山、谷川岳をも見る事が出来ました。直接私達学生の指導に当たっていただきました蚕業試験場の、講師や技師の諸先生方は、合せますと40名余りも居まして、一方学生の方は23名と誠に恵まれた環境の中で勉強することが出来ました。

こゝでは夏季は実習が中心となり、冬季は講義が中心でありましたが、これらをまとめましたレポートとノート合せますと500頁ばかりになりました。主なるものゝ項目だけ上げてみますと、1.蚕の標準飼育について、2.蚕の核多角体病発病試験、3.蚕種のつくり方並保護、4.蚕の限性試験、5.蚕に与える温度変化について、6.核多角体病の添食試験、7.ウイルスの発病調査、8.病原体検索液の作り方、9.蚕病診断に用いる試薬品の作り方、10.蚕品種別ウイルス抵抗力試験、11.一般農家の病蚕診断などを実習で勉強致しました。講義では、蚕体病理・蚕体生理学・蚕体解剖学・育蚕学・蚕品種論、蚕種学・桑樹栽培学・桑品種種苗学・桑樹病理学・製糸原料論・農業簿記・畜産概論・農業協同組合及共済論・経済学・教育学などを学びました。私は聴講生では有りましたが、他の学生と同じように実習レポートの提出や、講義終了後の試験も受けまして私なりに頑張ってきました。

次に日常生活の面についてですが、日本に帰りました当初はまず日本の生活に慣れることだと思ひまして、そのように努力し6ヵ月位いで私は完全になれることが出来ました。次の6ヵ月は養蚕についての勉強にも一生懸命に勉強致しましたが、他の方面、たとえば禅についてや、5月からすでに始めておりました空手、又音楽鑑賞などにも積極的に出まして、日本のことを少しでも多く知るように、広く勉強するように努めました。私がぜひ勉強してみたいと思っておりました禅につきましては、それについての本を読み、お寺へも行って来ました。さらに禅の心け、お茶の心でもありまして、そんなところから、お茶のけいこにも通い始めまして毎週、木曜日にはきびしい表千家のお師匠さんのもとで、夕方5時から9時迄、初めのうちは油汗を流しながらの正座にはじまり、お茶の心をそして人間的なお落ち着きをつけようと熱心にけいこに通いました。

空手につきましては日本に行ったら何か武道を身に付けたいと思っていた私はたまたま近くに道場が有りました為に自分自身の体を練える為にも有って始めました。これは月、水、金の週3回で、午後6時から9時迄、自転車に乗って元気に通い、汗びっしょりになって練習に励みました。私は空手道を通じて、その心を、そして良き友を得ることが出来ました。尚、春休みと夏休みには師範の家に参加して寝食を共にし、空手の技のみでなく、空手道7段

の師範を通じて人間的なことを学ぶことが出来たように思います。昨年の8月に初めて4級に合格致しまして、其後少しずつ昇級し、この9月1日付けをもって初段の免許を許されました。

旅行や視察では、赤城山、草津、軽井沢、谷川岳、伊豆半島、富士山や、四国の高知県、香川県、九州の鹿児島県、宮崎県などを廻りました。東北、北海道の方は何時の日にか二人して再び日本に帰った時に旅行しようと全々廻っておりません。

毎日の生活が、学生と一諸でありましたので歌を唄ったり、全々弾くことの出来なかつたギターも弾けるようになりました。

私の最も好きな書籍につきましては、冬休みには年賀状配達のアルバイトもしたりして470冊、10キログラムの小包で20個をバラグエイへ送って有ります。この本は移住地の皆さんと共に読みまして、日本での研修修了後も勉強は続けていきたいと思ひます。

私はこのような1年半を過し、毎日を大切に、充実した日々を過すことが出来ました。どうか第3期生の皆様も、あせることなく落ち着いて、しかし、二度とないこの恵まれたチャンスは、けっして無駄にすることなく、真剣に過して、皆様が来年の今日の日を迎えられた時、「実り有る研修を終えることが出来た」と心から言えるでしょう、今から心がけて、交通事故には気を付けて無事研修を終えて載きたいと思ひます。

次に私達と同じ第2期生は、研修修了後も常に横の連絡を取って励まし合いながら、それぞれの移住地にマッチしたやり方をもって一人一人と共に、いな国全体の人々と共に歩んで行くよう努力したいと思ひます。

最後にこうした研修の機会を与えて下さり、終始親身になって御世話戴きました、海外移住事業団の方々、研修先でありました群馬県の皆様方、さらに私の研修が最後まで無事終了するようにと、いつも応援して下さいました親戚、知人、友人の皆様は心よりお礼を申し上げて、私の研修報告を終りと致します。

1973年9月18日



日本での技術研修を終って

ドミニカ共和国 サントドミンゴ市
藤川 求

内地へ帰った当時はなんとなく周りが狭い感じをしたけれど、それも2～3ヶ月ぐらいで慣れて日本へ帰って良かったと思いました。でも研修にかかると困った事があった。日本語の読書をしなかったため、聞くのはできてもノートにメモしようと思っても字が書けない。ひらがなで書いて置き下宿に帰って辞典を引き漢字をすこしずつ覚えていったのですが、なかなか覚えられないので苦労した。今だに書けない字が沢山あるのです。夜は遅くまで勉強していたので毎日眠たい日が続き、体の調子が悪くなるというほうだったので食事だけは、良い物を食べようと思ったが、日本では好きな肉は値段が高いため買い気になれずほとんどつらい思いをしたものです。

僕の最初の研修が農業試験場で僕の習いたかったのは、農機具の修理だったのですが、試験場では、修理の方はあまりしないで現場に出て作物の実験とか畑地を耕した後どのように土地を耕した後どのように土地を管理すればどんな作物に良いか、などの実験するぐらいであり僕にとっては気がむかず農機具をやめて、今日まで自動車の勉強をして来たのです。最初の1～2ヶ月ぐらいは、学科の方はなにもわからない状態でしたが、実習の方には自信がいくらかあったので気楽にやって来たけどやはり日が過ぎるたびに もっと習はなければと考え、現場では部品がこのようなになれば新品と取り換えする部品をみせ使えるかどうか、もし使えられるのならどのように直したら良いか、などを聞いたりして習って来た。しかし、なかなか自動車をなおすというのは、甘いものではない事を自動車科に入って良くわかりました。と言うのは、車によってどこか他の車と違う所があるからです。僕は現地で2年半近く、自動車、オートバイ、農機具をなおしていたのですが、日本に帰るこの訓練校の自動車科へ入って習い、最初でこんなに自動車を分解整備するのがむずかしいとはこの学校で習うまで一度も考えても見なかった。でも、いくらむずかしくても一度自分できめてこの学校へ来たからにはかならず良い成績を出してみるとちかひ、辞典を引き自動車の本を読んだりして毎日をすごしてきたのです。自動車科に入ってほんとに良かったとつくづく思っています。でも車は、なおせば良いだけではないのです。車には必要な学問があるので、今考えて見ればなぜ車の整備など習いに入ったのだらうと思うこともたびたびあるのです。それは、自動車修理には、数学、物理、化学、材料化学などほかにいろいろな事をしっていなければならないと言うことでした。時には、実技テストをするのです。学科の時間に習った事を実をしながら、このエンジンは何時間でなおせるかとか、ここはどのように取り付けるのかをそれも、数分の時間内で仕上げなければなりません。ひどいのは、外注車を先生があちこちいじくっという、「あの車はエンジンがかかりにくい。」と言って持って来た車を、何分で

エンジンをかける事が出来るかを計かったりするのでした。先生は、このようなことをさせながらどれだけ自動車整備の技術を覚えたかを見ておられたのでした。分解組立をしている時もだまって見ていて、だいたい組立が終ったころとはどうしたと聞くのでこうしたと答えると「ちがう」と言うので、そうかなと考え、ノートを見るとなるほどちがっていたと又分解したりするのでした。でもこれがひとつの勉強と思っていたのでいやな思いもせず、今でも後一年ぐらい続けてみたいと思っているくらいです。だいたい分解組立をする時はかならず学科で習った2～3週間後時には、1ヶ月後にあるので1回や2回で自動車の部品をみな覚えようとしてもむりである上車にも多数の種類があるので覚えるにはいつも頭を休める事が出来ないのにこまりました。しかし、訓練学校の自動車普通車をおもにやっており、本田の軽自動車があると、先生はドミニカで修理に経験のある僕にまかすのでした。普通車、大型車のエンジンは先生にはかなわないけど本田であれば、僕の方が先生よりも知っていて、いつもやらされたものです。そのため今年に入って、同じ自動車科の生徒たちがわからない事があれば先生に聞くより僕に聞きに来るようになったことは愉快なことでした。学科の方はにがてだったけど実技の方は良い方だったから、「先生にまけないぐらいの実力がついたのだな」と思い喜んで教えて来ました。これも自分のためだと思ひまた1人でも信用してくれる友達が出来たことは、こんなに楽しい事はないと思います。

今後現地に帰って今まで習って来たことをやり直すつもりでやって見るつもりです。僕の希望は整備工場を持つことが夢なので現地へ帰えり、1年ぐらいどこかの修理工場へ勤め現地の人に僕の実力を見せ信用してくれる人が出来、これなら整備工場を持ってもやっていけると思ったら工場を立てるつもりです。

この研修で残念なことは、学校での勉強がこれから本格的に将来のエンジンと言われるロータリエンジンの実習に入る所であったため、来年の春ごろまで続けて見たかったことです。最後に現地ではとても学べない研修の機会を与えられ、いろいろな事を覚えたのだから自分はこれで良いと考え、日本での研修を終ったことをうれしく思いながら現地へ帰えるつもりです。

註、藤川君の研修先は雇用促進事業団の愛媛総合高等職業訓練校である。

日本での技術研修を終って

ブラジル国 レシーフェ市

森村正隆

私は東北伯最初の計画移住者として、家族と共に1956年13才で渡伯する。入植先はリオグランデ・ド・ノルテ州のビウン連邦植民地であったが、東北伯は南伯と違って、先輩移住者が無く、気候、風土の違った土地でなにかからなにかまで私達で考えてやらなくてはならず、今ふりかえって見ると、随分と無駄なこともしたように思う。この様な状態であったので、経済的にも苦しく、毎日生活するのに精一杯であったが、いろいろ研究努力し、十数年経た今日やっと少しばかりの経済的余裕を持てるようになった。しかし今後もう少し安定した生活をおくろうとするには、現在の短期作物重点ではとても望むことは不可能である。そこで現在東北伯の私達移住者は、ある人は果樹、ある人は養鶏、ある人は牧畜等いろいろ始めている。その中で私達は、牧畜を選んだのではあるが、牧畜に関する知識はほとんどなく、牛の品種の選択、牧草の品種の選択、草地造成の方法、飼育技術、衛生管理等いろいろ難問題にぶつかり、苦心しておりました時に、海外移住事業団の昭和47年度技術研修生に選ばれ、1年6ヶ月間日本で研修させていただける光榮に浴し、大変ありがたく思うと同時にそれに対する責任をも感じました。そして私の日本における研修は、群馬県畜産試験場であった。

〔群馬県畜産試験場の概要〕

赤城山の南面中腹にあり、標高360m、火山灰土でPHは5、9、平均気温12.6℃、年間降水量1,312mm、雪は少ないが冬季の北風は、かなり強い。

(用地) = 耕作地、37ha。建物敷地、防風林、その他、29ha。合計66ha。

職員 = 63名。研修生 = 23名。

〔畜産試験場の機構〕

当場は庶務課、酪農肉牛課、養豚課、養鶏課、飼料課、環境課、衛生課、畜産研修所等からなる総合畜産試験場である。

〔酪農肉牛課の家畜飼養頭数〕

	(雌)	(雄)
乳牛	47頭	18頭(種雄牛)
シャロレー+ホルスタイン(F1)	4 "	1 "
乳用雄	"	12 "
黒毛和種	"	12 "
合計	94頭	

[私の1年6ヶ月間の研修内容]

養鶏課での研修	1ヶ月半
飼料課 "	1ヶ月
人工授精所 "	1ヶ月半
人工授精師養成講習会及び試験	1ヶ月
酪農肉牛課での研修	12ヶ月
農家実習	半月
県外研修(九州、北海道旅行を含む)	半月
その他県内研修旅行(県庁のマイクロバスで優良農家での現地研修) = 毎月1回	
講義 = 毎週7時間(火、金曜日3時間半づつ)	

[日本で修得した知識と技術のブラジルへの活用]

1. 家畜人工授精による牛の改良

ブラジルにおいて飼育されている牛の70%は肉牛でその内80%はゼブー種でしめられている。(日本で主に飼育されているホルスタイン種はごくわずかしこ飼育されていない)なぜこの様にブラジルにおいてゼブーが多く飼育されているかその理由としては、この品種が耐暑性、抗病性が高く、移動能力が迅速で飼料の利用性も高く、特に熱帯適応性にすぐれているからであろう。この様にゼブーは多くの利点を持っているが、まだまだ多くの欠点もあり、繁殖成績が一般に低く、初産月令は多くの場合36~48ヶ月(温帯種では24~27ヶ月)分娩間隔は16~24ヶ月(温帯種では13~18ヶ月)であり、又発情期が短く、発情発見が困難で人工授精はやりにくい、又特に産肉性及び肉質において、温帯種より劣り、これから国際市場での競争力を考えると今後この点に重点をおいて改良されるべきである。現にアメリカにおいて、ゼブーとショートホーン、ゼブーとシャロレー、ゼブーとアバディアンが人等温帯品種との交配によってかなり良い成績を上げている例もあるので、私も人工授精でもってこれを行いたいと思う。今までは私達の様な小農においては高価な種雄牛の導入はほとんど不可能に近く、従ってなかなか改良も行えず、能力の低い牛を飼育しなければならなかったが、人工授精では極く安価又簡単に行うことができるので経営的にも有利である。今後ブラジルにおいても家畜改良上人工授精は増々重要視されるものと思う。

2. 畜牛飼育管理技術の改善

ブラジルの畜牛飼育は古くから自然牧野を利用した大規模な終年放牧形態が一般的であり、従って全く粗雑な管理で原始的粗放経営形態が大部分であった。近年になって少つづ牧草を導入し、畜牛を飼育する牧場主も現われ始めているが、まだ一般には草地管理に留意する牧場主は少なく、一度放牧化して後は30年~50年とそのまま放牧に使用している例が多い。こうした粗放経営がブラジルの牛肉の生産性を極度に低くしてい

るが、むしろブラジルの畜牛飼育最大の問題は乾期に草資源の不足を来たすため、成育が停滞し、雨期に増体すると言うことの繰返して、生体重450kgになるためには生後3.5～4年以上を要すると言うことであろう。この乾期対策として濃厚飼料、パッカサイレージ及びその他の農場副産物飼料を乾期に給与することによって順調な発育を示すことは実証されているが、残念ながら現在のブラジルの牛肉価格ではコスト割れとなるおそれがあり、経営採算的に無理のようである。これはブラジルで畜牛飼育を行う者にとっては大きな問題であるが、現在世界的に牛肉が不足し、将来においても急激な増産は期待できないところから、牛肉価格は上昇するものと思われるので、この問題もそのうち解決し、乾期に飼料を補給する飼育方法も普及するであろう、従って雨期にあまる牧草を乾草やサイレージにし、貯蔵することも必要である。また、もう一つの大きな問題としては伝染病がある。特に口蹄疫は牛肉輸出を行なうためにあたって特に問題となる。日本例を見ても口蹄疫の発生している国からの牛肉の輸入は禁止されている。この様に口蹄疫は牛肉輸出に大きな障害となるので、口蹄疫予防ワクチンの接種は十分注意して行う必要がある。その他にブラセル病、ピロプラズマ病なども多い様である。以上の他に管理の粗雑さによる幼牛の死亡率も高いのでこれも改善する必要があると思う。又草地については草地への施肥及び灌水施設の導入、飼料生産を省力的に行うための大型機械の導入等も必要であるが、現在のブラジルの牛肉価格では急激な改善はかならずしも当を得たものではないので経営採算性を考慮した上で徐々に改善したいと思っている。

[おわりに]

ここに1年6ヶ月間これといった障害もなしに研修でき、所期の成果をあげる事ができたことは幸せであった。しかし研修するにあたって、なやみがまったくなかったわけではなく、私の研修目的である放牧を主体とした繁殖から肥育までの一貫経営法、又草地への灌水方法などは日本においてはあまり行われていないことである。肉牛の肥育はほとんどの農家は舎飼で運動もさせず、濃厚飼料を主体として与え、粗飼料はわずかに稲ワラを与えている程度で、一戸当り飼育頭数も全国平均2.2頭で100頭以上肥育している農家は極くわずかである。草地への灌水も畜産試験場にスプリンクラーはあったが夏の一時期使用する程度で一般農家はほとんど行っていない(日本では一年中適度に降雨量(約1,300mm程度)が有り灌水の必要がないようである。畜産試験場で行っている肥育試験においても濃厚飼料を多給し18ヶ月で出荷させる方法を行っていたがブラジルにおいてこの方法を行ったとすれば現在のブラジルの牛肉価格ではコスト割れして失敗するおそれがあるので、この技術を全面的に採り入れることは危険である。しかしこのようなことも派米実習生と知りあい、彼が持ち帰った多量の北米における肉牛の肥育、草地への灌水及び飼料の貯蔵法等に関するスライド写真やパンフレットなど貴重な資料をわけてもらい、日本での不足分を補うことができた。又肉牛の品種に関しては北米の十数ヶ所の肉牛登録協会に手紙を送り、いろいろな肉牛

の品種に関するパンフレットを入手したり、又北海道旅行をし、日本の一流牧場（十数ヶ所）を見学し、その牧場主とも親しく接することができたことは大変幸運であったと思う。また、人工授精師の資格を得、又多くの有能な知人を得たことも大きな収穫であったと思う。ブラジルに帰った暁には日本で修得した知識と技術を出来るだけ多くの人々に（日本人だけでなくブラジル人にも）伝え又明日のブラジル農業に十二分に生かすよう精進努力することが、私に課せられた光榮ある責任であり、任務であるとの覚悟を新たにしている次第である。最後にこの研修の機会を与えて下さった海外移住事業団又日本での研修地である所の群馬県庁、群馬県畜産試験場その他多くの方々に対し、ここで厚くお礼申し上げますと共に、この研修制度を今後も南米に住む多くの若者達のためにも末長く続けていただくことを心からお願いいたします。

註、全レポートは、長文にわたったものであり、全文掲載ができなかったのでおことわりいたします。

日本での技術研修を終つて

ブラジル 国 サユパウロ州
ジャカレー移住地 山上 としこ

こうしてペンを執ると、これで1年半の研修は終るんだとしみじみ感じます。そして同時に体験した数々の出来事が思い浮んで来ます。この機会に、研修の反省と、そして、これからの希望、私のなすべき事を考えたい。

昨年4月12日に羽田に着いて以来、毎日、無駄な時間は費すまいと考え、何でも見、聞き、何でもやってやろう(私の好きな文句です)の精神で過して来ました。それでも、12日から19日まで横浜のセンターにおいて行なわれました。9名揃つての合同研修で得た色々な予備知識が、1年半を通してかなり私を気楽にさせてくれたように思います。私は研修生であるという意識が、頭から離れない私でしたが、さすがに大阪に着いた時は、ただなつかしさが胸が一杯に広がって、単純に1年半も日本で過せると、喜んで遊びに来たのではない。と1人で戒しめたのを覚えています。それでも、研修と、ブラジルへ帰ったら、と考える度に少ないからず圧迫を感じる事もあり、研修に対して自分のやり方等にかなりあせりを感じ、自信をなくしかけた事も確かでした。そんな時、センターで話していただいた「問題意識」を思い出しておりました。

4月から10月まで、大阪で採卵養鶏の全般。育雛を初めに、10日目ごとの体重測定で、鶏を追いかけまわしたり、ほこりまみれになってワクチン接種をしたり、1万羽の成鶏の管理、駄鶏の摘発、恐る恐る行なつた解剖、簡単な農業簿記の付け方を習ったり。11月からは静岡県にて、防疫を中心に雛の管理をして来ました。孵化から始めて、実際に育雛に長い年月の経験を持つての方と一緒に、冬の育雛、夏つひよこの管理をやり、今まで私がして来た育雛の問題点がわかり、ワクチネーションにしても、自己判断で適当に行なっていたことも時期の判断のむずかしさ、正確さの必要性などがわかり、ブラジルへ帰ったら失敗なく育雛をやってやろうとファイトを燃やしたものです。

養鶏の研修に関して、私なりに満足しています。大阪に居る時、自分で経営して行く以上、試験場に入って学ぶより、実際に養鶏場で管理と経営の両方を学ばなければいけないと言われた事がありました。その言葉は理解出来るのですが、それでも試験場に入りたいと思ってました。養鶏場では研修ではなく、実習であると考えあせりました。でも養鶏は実習で身に付ける方が良いのかも知れないと思ひなおし、養鶏の月刊誌を購読し、専門書を読み、経験者にたずね、どんな話しにも耳をかたむけ、アドバイスされたら注意して聞くよう、積極的にするようになって、研修へのあせりも試験場へ入りたいという気も落ち着いて来ました。

私は研修科目に養鶏を選んで良かったと思っております。毎日ひよこと接していて、増々

かわいくなって来るんです。1月、2月のあの寒い時期に、毎晩9時頃育雛舎まで行って室温を調べたり、ひよこの寝具合を見たりした事が、満足感と共に思い出されます。それと育雛なんて本当にひよこの好きな者じゃないと出来ないと言われた言葉も……

その後、今年の4月から生活改善の研修が加わりました。この研修機関の件では、海外移住事業団に少なからず失望いたしました。事前に的確な研修地を紹介してもらえるものと思っていたんです。もっとも私の考えも今程明確でなかったのもいけなかったんだらうと思いますが。そして静岡県教育委員会主催の青年バイオニア大学を受講する事になりました。青少年活動とそのリーダー養成の方を学びたかったんです。それでも年間4回しかない講習ではもの足りず、“友の会”というサークルに加入し、静岡県立3ヶ日青年の家において、数々の講習を受けたり、討論会を持ったり、農村青年としての意見、私のブラジル感の意見交換をしたり、青年活動に対する意見を消灯後も熱っぽく話し合ったり、ゲーム、コーラス、ホークダンス、又、ハイキングやキャンプを通じて仲間作りに励んだり、楽しくて意義ある週末を過して来ました。何かの参考になるだらうと思い、そして初めに書いた精神で、また色々な方のお骨折りで東京で2つ、熊本県及び神奈川県と4つの青年の全国大会に参加して来ました。多くの人と接し、青年活動について度々話し合ってきましたが、すべてを通じ自主性の重要性を痛感しました。そして数々の講習会に出るごとに、ミーティングを通じ、レクリエーションを通じ、又他の方法でジャカレイの青年団をどういふ風に盛り上げて行こうかと考え、そうする事自体が大きな楽しみでもあったのです。

よく、女のくせに農業の研修なんか……と言われ、それより花嫁修業でもしろと言われて来ました。私は農業の研修生に選ばれて良かったと思っています。農業を理解し技術を修得するだけでなく、この1年半の体験は私の人生に目に見えない所でプラスになって生かされて来ると思うのです。私は若いんだ、青春の真ただ中に居るって感じ、何かやりたいて欲にかられやるぞってファイトに燃えそして、私にだってやれば出るという自信が胸の奥底からわいて来るのです。これこそ私にとって大きな収穫であったと思います。

私はこの1年半は自己を試し、鍛え磨くチャンスであり、第2の祖国ブラジルを見なおす機会でもあり、又自分を見つめ将来について考える最高の機会でもあったと思います。そういう点からも、私は思われていたと思い、私を研修生として迎えてくださいました海外移住事業団に感謝しております。

研修は終っても本当に頑張らなければならないのは、ブラジルへ帰ってからだと思っております。あせらずポイントをよくつかんで精一杯努力して行きます。

私は、自分が貴重な体験をした事を喜こんでおり、もっともっと多くの海外にいる青年にも体験し、何かをつかんでもらいたいと思い1人でも多くの方が研修生として来られるようこの制度が発展していくよう願っております。

最後に、この1年半お世話して下さいました海外移住事業団の皆様心より感謝しお礼申

上げます。本当にありがとうございました。
これにて私の研修ノートは閉じる事にいたします。

おわり



日本での18ヶ月間

ブラジル国 リオデジャネイロバブカイヤ

横山 覚

日本での18ヶ月間は、私にとってとても短く夢のように過ぎ去りました。初めて来た時は、これからいろいろな事を覚えそしてやらなければならないように先が思いやられました。けれども言葉の違いにもかかわらず、すぐたくさん友達ができこれからの不安も吹き飛んでしまいました。友達をはじめ私の日本の最初の地、小高農業高等学校（福島県）の皆さんの私への思いやりは、それから先の生活にとっても役にたちました。

そしていよいよ私は試験場に来ることになりました。小高では日本人の生活を覚えほんとうの目的であるそ業を勉強するための下準備ができました。

そして福島県園芸試験場で本格的にそ業の勉強に入りました。そこでいろいろな野菜について勉強をしました。その中でも本格的にやりましたのはキュウリ、トマト、イチゴ、アスパラガスなどでした。

キュウリの栽培方法でも日本の技術はすすんでいますので、将来ブラジルでその技術を活かすことができると信じています。

リオデジャネイロ州では、まだキュウリの支柱栽培をしています。ところが日本ではもう進んだ技術のネット栽培をしていますので将来ブラジルでも活用したいと思っています。

私は試験場での勉強の他に、日曜日などは近くの農家へ行っていろいろな栽培方法を身につけて歩きました。また、たまには県内観光見学にも行きました。

日本において、私と同じ世代の仲間、あるいは学生との交流は私自身、ブラジルでの友人を思い出させ、若い私達が、これからしなければならぬ活動という物をあらためて認識させられました。たとえば試験場での仲間に、家を継いで本格的にそ業を栽培しようとして頑張っている者がいます。彼を見ていると、私は、せっかくブラジルから研修に来ているのだから、少しでも技術を身につけなければいけない、ということをつくづく考えさせられました。また、大学生との交流は、ある面において一緒に楽しんだけど彼らとの会話では、私が今まで考えてもみなかった。自分の国家というものを真剣に考えさせられました。大げさにますがブラジルの一住民である私は、改めてブラジルの発展ということについて、考えはじめました。そのためにも、日本での発達した農業技術を、ブラジルで広め、そして、よりいっそう収穫もふえるようにさせたい。私も農業技術者として、日本での研修を、むだにたくありません。

おわり

故郷に帰っての日記より

パラグワイ国

6月28日 水曜日 小雨のち晴

久岡 寛

前橋の試験場を朝の8時3分のバスで発ち、前橋、上野、東京、岡山、宇野、高松と乗りついで、夜9時24分予定通り高知駅に着いた。こんな夜遅くにも拘らず、事業団高知県事務所の所長さんの出迎えを受けた。恐縮。宿に案内してもらって、ビールをごちそうになりながら、明日からの予定の打合せ。明日の午前中は、高知県庁へ挨拶に出向くとのこと。日本を発って15年目、故郷である高知に帰って来た。高校時代を過ぎたこの高知に帰って来たのだ。感無量。

あゝ、出来るものなら両親2人を先きに帰したかったなあ、途中は、かけそば、駅弁、寿しやうどんを食べ継ぎながら長い汽車の旅であったことをふりかえりつつ寝る。

6月29日 木曜日 小雨

予定通り県庁へ挨拶。副知事や農林部長さんと会って親しくパラグワイ事情を話す。午後、1時半、栲原町役場の車が高知迄迎えに来てくれ、4時過ぎには栲原に着いた。昔はバスに乗り途中汽車に乗り換え、1日近くもかかったものだったのになあ。ひととおり、役場に挨拶し、薄暗くなる頃、母の生家である四万川のじいちゃん(86才)の家に着く。懐かしさで胸が詰まる。あゝ、母を帰してあげたいなあ。明日の朝は、お墓参りに行こう。夜の12時、疲れのためか、頭が痛い。

7月1日 土曜日 晴

午前中は、役場にてパラグワイ事情を話す。お産に手動式サイレン3個と立派な顕微鏡をいただく。有難いことだ。

7月4日 火曜日 曇のち雨

待ちに待った私の故郷、松原に帰って来た。父の生れ育ったところ、そして私が小学時代、中学時代を過ぎたところでもある。学校へ通った竹のさこは昔のまゝだし、松原に入る途中の辻堂や境の松も私の記憶にはっきりとよみがえる。懐しいなあ……。木の下あの急な曲り角は、山を切り崩し昔よりずっと良くなっている。佐千子おばさんの家(かつての私達の家)で、麦飯やしよのみを食べる。美味しいなあ……。

7月5日 水曜日 雨

早朝、お墓参りをすませた。一人で大串のつり橋を見に行ったり、父の造った貯木場を見に行ったりして来た。道々幾人かの懐かしい人達に会う。私達兄弟4人が通った松原の学校

に行った。図画の時間に座ってはせつせと手を動かした校庭の土手、段々と形となって面用紙に描かれた、百次おじさんの家は昔のまゝ学校の左手に見える。野球のボールがよく飛込んで困った周りの田圃もあった。

小学6年生と中学生に、パラグライダーの話、原始林開拓のこと、珍しい動物のことなど2時間ばかり話した。夜は、部落の人達みんなが集まってくれて盛大な歓迎会。あゝ、やっぱり父母を帰したかったなあ。帰してやりたいなあ。

7月7日 金曜日附

かつて、高校時代にお世話になった朝倉駅前の三木様宅を訪ねる。一時も早くおじさん、おばさんの顔が見たくって、午前6時前に訪ね、朝食を皆人と一緒に食べた。今は下宿は止めておられるが、今も、昔の血気盛んな時代に試験々々に苦しめられて勉強をした二階のあの部屋はそのまゝだった。朝3時頃起きて、寝むけ覚ましに水をかぶったり、前の広場でキャッチボールもしたっけなあ。おじさんの仕事、土建業も昔の三輪車1台から事務員も拘かえて、デッカクやっている。土間には、お酒が山と積まれていた。高校1年の時、橋本君と「人間は、生きるために食うのか」「食うために生きているのか」と、議論ながら学校へ通った水路沿の道は昔のまゝだった。高知学芸高等学校1年の担任だった赤鬼こと中田先生は昔のまゝ、おっかなかった国語の内田先生は、教頭先生となり、また、漢文でこまらせた富田先生、社会の矢野先生などお会いすることが出来た。今から16年前、私達が第1期生で始まった学芸も、今は中学の部も加わって生徒数は2000名以上、今年の東大入学者は、高知県一だったとか。立派な学校になったなあ。

夜は、学芸の同窓生、橋本君、広瀬君、猪野君、西岡さん、島中さん、河野さん等に会うことができた。来年の春、同窓会を開くことを約束して別れた。皆んな、昔と変わらず暖かく迎えてくれたなあ。

第1回(昭和46年度)移住者子弟技術研修生一覧表

国名	(推せん支節)	氏名	生年月日 年令	学歴 (日本) 現地	本籍地または 父現出身地	研修機関	研修内容
ドミニカ	(サントドミンゴ) コンスタンサ	村田 千秋	昭和 23. 3. 14 23才	(小5中退) 中 卒	鹿児島 川内市	鹿児島県 鹿野センター 高等園芸科	七枝枯、午前中講義受講、午後除草、消毒、出荷 等実習。研修旅行(ヤンマー長浜研修所で3日 間農業用エンジン分解・組立実習、長野県緑伝中 央農協、京都タキイ種苗見学)。
	(ベレレン) 第2トメアス	武藤 義博	17. 4. 7. 29才	(小 卒) 中 卒	福島県 会津若松市	福島県立 農業短期大学 協同組合科	農業経済、農業原簿記、農協原簿記、農協経営論、農 業法規、農業機械等講義受講。 研修旅行(初回果三ヶ日農協他2ヶ所)。県内湯 野農協等で実習。
ブラジ	(レシ-フエ) クビチエック	岡本 耕次	25. 6. 14. 21才	(小4中退) 高 卒	愛媛県 東宇和郡城 内町	愛媛県 果樹試験場南半分 農場	講義～落葉果樹、病虫害防除、土壌肥料、柑橘裁 培等。 実習～夏柑採果、除草、薬剤散布、落葉果樹調査等。 落葉果樹研修。
ジ	(リオデジ-ネ-イロ) フシヤル	池田 季広	27. 7. 5. 19才	(なし)2世 中 卒	広島県 深安郡市村	広島県立 西条農業高等学校 広島県 食品工業試験場	果物の成分検査、イナゴジ-ム、ママレードの加 工実習、トラクター運転実習、工場見学(三島食品) 7/26～8/31 果食品工業試験場で研修(農産物 加工製造技術および同分析法の課程修了)
ル	(サンパウロ) クァタバラ	藤山 昭治	25. 10. 28 20才	(小6中退) 工業学校SENAI (農業訓練コー ス)卒	佐賀県 唐津市	佐賀県 唐津試験場	養蚕実習(衛生、養殖、養種)を中心とした講 義受講。解体、飼料配合等の実習。全散進位育種 鶏場における卵卵合、育雛舎、病理解体等の場外 実習。
	(サンパウロ) ビニヤル	山田 豊	23. 10. 5 22才	(中 卒) 小2修了	福井県 武生市	福井県 農業後継者センタ ー 本県畜産専攻	乳牛飼育について午前中講義、午後実習。5/24 から1ヶ月間農家実習(乳牛)。 7/19～24 第2回全国農村青少年研修交換大会 (於 八ヶ岳)に参加。
ポリビア	(サンタクルス) サンファン	仁田原 豊	23. 9. 4 23才	(小3中退) 高1中退	福岡県 八女郡黒木 町	福岡県 鹿島	衛生面を主体に育種管理、防疫、解剖等の実習。 飼料、設備、交配等専門的分野の講義受講。9月 より2ヶ月間民間養鶏場で実習(飼育管理の実際、 販売流通システム等)。
パラグアイ	(アスンシオン) エンカルナシオン	安田 孝	12. 4. 3 34才	(大2中退) な し	秋田県 仙北郡湯和 村	秋田県立 金足農業高等学校 農協専攻科	農協法、農業経済、簿記等講義受講。7/23～29 県経済連で各支所実習。 金浦農協管内農協で実習。8/10～15 埼玉県川 口市内で農業研修。
アルゼンチン	(フエノスアイレス) フエノスアイレス州 ケアルテル・クアル ト・モレノ	榎本 一隆	27. 3. 26 19才	(なし)2才 時渡航 中 卒	和歌山県 田辺市	和歌山県 農業大学校 園芸科 花井副司	農業経営、果樹、作物、畜産、農業機械等講義受 講。 サルビア、マリ-ゴール、ベ-ゴニア等の育苗、 定植その他の花卉実習。

第2回(昭和47年度)移住者子弟研修生一覽表

移住先 住国	地 区	氏 名	生年月日 (年令)	渡 航 年月日	学 歴 (日本) 現 地	本 籍 地 親 戚 身 地 父 親 出 身 地	研 修 機 関	主 な 研 修 内 容
	オホ・デ・ジュネ イロ市 バンカイヤ地区	横山 覚	S. 29. 5. 16 (18)	2世	(-) 中 卒	(父)福島	福島県立 小高農業高等学校	野菜・園芸・農学一般
ブ	サン・パウロ州 ジュカイ移住 地	山上としこ	26. 1. 26 (21)	S 40. 8	(中3中退) 中1中退	愛 媛	伊予市 養鶏農業協同組合	畜産(ブロイラ養鶏)
ラ	サン・パウロ州 桜 植民地	佐藤 良洋	25. 5. 26 (22)	33. 1	(中1中退) (-)	北 海 道	神奈川県立 農業大学校別科	花卉・果樹
ジ	アマゾンナス州 マナウス 市	石沢 力雄	22. 8. 9 (25)	29. 4	(-) 商高 卒	山 形	唯王ハム有限公司	畜産加工(ハム・ソーセージ)
ル	ペルナンブーゴ州 リオ・ポニート 入 植 地	森村 正隆	17. 10. 11 (29)	51. 7	(中2中退)	群 馬	群馬県畜産試験場	野菜・畜産
	サンタ・カリーナ 州 ラーモス移住地	日浦 秀雄	20. 10. 19 (26)	57. 10	(中 退)	北 海 道	長野県園芸試験場	果樹(リンゴ)
バ グ ラ イ	イ タ プ ア 県 フラム移住地	久岡 寛	16. 6. 19 (31)	53. 7	(高1修了) 小4修了	高 知	群馬県立 農業大学校畜産学校	養 蚕
ポ リ ビ ア	サンタ・クルーズ県 オキナワ 第5移住地	久高 将行	24. 8. 3 (24)	36	(小6中退) 高 卒	沖 縄	三井物産物産部花課 原補糸織物部花課	①棉花事情 ②棉花格付士資格取得 (アメリカ)
ド ミ ニ カ	ペラビア県 バベニ地区	藤川 栄	22. 12. 13 (23)	52. 10	(小4中退) 高2在中	愛 媛	雇用促進事業団 愛媛県総合高等学校 訓練校	農業機械修理

移住者子弟技術研究生制度の趣旨

地域社会の発展はその土地を愛する若物達の双肩に掛っており、次第を背負う青年の教育はいずれの国においても重要である。

海外移住事業団は、邦人移住地の教育について真剣に取り組んでおり、小・中学校の設置、スクール・バスの配置、奨学金の交付等種々の施策を実施しているが、昭和46年度からは現地の教育のみに留らず、移住地社会発展の推進力と成り得る優秀な青年を母国に招致し、その地域社会発展に必要な職業部門の知識並びに技術を修得させるとともに、日系人として恥しくない豊かな教育を身に付けさせ、併せて母国の実情を知り、日本文化に対する理解を深めることにより、ひいては国際的、友好親善の役割をも期待するものである。

移住者子弟技術研修要綱

昭和46年3月31日
昭和45年度要綱第1号

(目的)

第1 海外移住事業団(以下「事業団」という。)は、移住者子弟がその属する地域社会の発展に積極的に貢献することを期待して、移住者子弟技術研修生(以下「研修生」という。)として日本に招致し、その移住者子弟の属する地域社会の発展に必要な職業部門について、最新の技術および知識を修得せしめるため本制度を設ける。

(対象)

第2 この制度は移住者の子弟を対象とする。

(募集・選考)

第3 事業団は、本制度の成果が研修生の属する地域社会の発展におよぼす効果を考慮して、募集対象地域を決定する。

2 研修生の募集・選考に当っては、地域社会の発展に貢献しうる素質と貢献しようとする意志を有するものを求めることを主眼として厳正な選考を行なう。

3 募集人員は、毎年度予算等を勘案して決定する。

(研修の内容および方法)

第4 研修職種は、地域社会の発展のために必要とされる職種のなかから選定する。

2 事業団は、研修を効率的に行なうため、研修日程を作成し、研修職種および研修内容に応じて研修機関を決定する。

(研修に係わる経費の負担)

第5 事業団は、本制度の実施に必要な経費を予算の範囲内で別に定めるところにより負担する。

(指導・助言)

第 6 事業団は、研修期間中研修生に対し、研修および生活一般に関し、必要な指導・助言を行なう。

(傷病対策)

第 7 事業団は、研修生の健康保険加入等、傷病に伴う経費の軽減を図るために、必要な措置を講ずる。

(誓約書の提出)

第 8 事業団は、研修生の義務と責任を明確にするため、研修生が遵守しなければならない事項について、誓約書を提出せしめる。

(研修生の資格取消し)

第 9 事業団は、研修生が次の各号のいずれかに該当する場合には、研修生の資格を取消することができる。

この場合、次の第 1 号および第 2 号に該当する者の帰国に要する経費は、自己負担とする。

(1) 本人の故意または重大な過失および怠慢等の事由により、研修の継続が不可能と認められたとき。

(2) 本人自らの都合により研修を中断したとき。

(3) 前 2 号以外の事由により、研修の継続が不可能と認められたとき。

(帰国後の活動)

第 10 事業団は、研修生が所定の研修を修了し帰国した後、修得した技術・知識を活用し、その属する地域社会の発展に貢献するよう指導する。

(実施要領)

第 11 この要綱の実施に必要な実施要領は別に定める。

附 則

この要綱は昭和 46 年 3 月 31 日から施行し、昭和 46 年 4 月 1 日から適用する。

移住者子弟技術研修実施要領

昭和 46 年 3 月 31 日
昭和 45 年度要領第 2 号

(目 的)

第 1 条 この要領は、移住者子弟技術研修要綱に基づき、移住者子弟技術研修制度の取扱いについて定め、本制度の適正かつ能率的な運営を図ることを目的とする。

(資 格)

第 2 条 移住者子弟技術研修生(以下「研修生」という。)は移住者子弟であって、次に掲げる要件を具備していなければならない。

- (1) 将来、その者が属する地域社会の発展に必要な職業に従事する意志があり、かつ中堅的指導者となり得る素質を有すること。
- (2) 心身ともに健全であり、思想穏健であること。
- (3) 原則として、18才以上30才未満であること。
ただし、未成年者は親権者の同意が得られること。
- (4) その者が属する国の中等教育を修了していること。(本邦の高等学校卒業程度)。
- (5) 本邦において職業専門研修を受けるに足る語学能力を有すること。

(研修の職種および機関)

第3条 研修の職種は、各支部長の意見を徴し理事長が決定する。

2 学科研修機関は、理事長が決定する。

3 実務研修機関は、学科研修機関の意見および研修生の希望を徴し理事長が決定する。

(研修の期間および区分)

第4条 研修の期間は、原則として18カ月とする。

2 研修の区分は、次のとおりとする。

- (1) 基礎研修……研修を受けるための心構え、本邦の国情説明、日本語の補完等に関する研修。
- (2) 学科研修……前条第2項により定められた研修機関における所定の学科研修。
- (3) 実務研修……前条第3項により定められた研修機関における実務研修。

3 原則として、学科研修は、基礎研修の修了後、また実務研修は、学科研修の修了後行なうものとする。

(研修生の募集・推せんおよび決定)

第5条 理事長は、毎年度の募集人員および支部別の推せん人員を定め、支部長に通知し、支部長は、これに基づき広く募集するものとする。

2 支部長は、応募者のなかから推せん者を選び、順位を付して次の各号に定める書類を添付し理事長に推せんするものとする。

ただし、当該支部に該当者がいない場合には、理事長は支部別推せん人員を調整するものとする。

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 推薦書 | (6) 誓約書 |
| (2) 研修申請書 | (7) 同意書たがし、当該国の法令による未成年者に限る。 |
| (3) 履歴書 | (8) 最終学校卒業証明書または卒業証書の写 |
| (4) 身上調書 | (9) 作文(日本語で1,000字以上) |
| ⑤ 健康診断書 | |

3 理事長は、前項の規定により推せんがあった者について書類審査のうえ研修生を決定し、速かに当該支部長に通知するものとする。

(研修経費の区分および支給)

第6条 研修に要する経費は、次の掲げる区分により予算の範囲内において支給する。

- (1) 支 度 金
- (2) 在住国と本邦間の往復運賃
- (3) 研 修 費
- (4) 生 活 費
- (5) 保険掛金および医療費

(支 度 金)

第7条 支度金は本邦に集結後、異結地において支給する。

(在住国と本邦間の往復運賃)

第8条 理事長が指定する経路・等級および方法により算出した在住国と本邦集結地間の往復運賃を支給する。

ただし、原則として在住国内での旅行に要する運賃を除く。

(研 修 費)

第9条 研修費は、次の各号に定めるところにより支給する。

- (1) 学科研修機関の授業料等。
- (2) 教材等の購入経費。
- (3) 理事長が指定した研修に要する運賃。

(生 活 費)

第10条 研修期間中の生活費は、次の各号に定めるところにより毎月支給する。

- (1) 東京都、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市および福岡市に所在する研修機関で研修する場合は、別に定める甲地月額。
 - (2) 前号に定める地域以外に所在する研修機関で研修する場合は、別に定める乙地月額。
- 2 月の途中において研修を開始し、また終了したときは、日割によって算出した額。

(保険掛金および医療費)

第11条 研修期間中の保険掛金および医療費は、次に定めるところにより負担する。

- (1) 日本国籍保留者には国民健康保険に加入させるものとして、国民健康保険法に基づく掛金。
 - (2) 日本国籍を有しない者が、不慮の傷病で診療費を要した場合には、国民健康保険法の保険金給付の適用範囲に準じたその診療費。
- ただし、年間の限度額については別に定める。

2 研修生を別に定める交通傷害保険に加入させるものとしてその掛金。

3 理事長は第1項第2号に規定する診療費を負担するに当っては、領収書・支払証明書その他診療費の支払額を証明するに足る書類の提示を求めることができる。

(研修報告)

第 1 2 条 理事長は、研修生から毎月次研修状況報告書 (第 8 号様式) を翌月の 1 0 日まで
に、また研修を修了した場合は、研修報告書を提出させるものとする。

(年度別決定事項)

第 1 3 条 次の各号に定める事項は、年度別に理事長が決定する。

- (1) 第 3 条各項に定める研修の職種および機関。
- (2) 本邦集結日時・場所および研修日程。
- (3) 第 5 条第 1 項に定める募集人員および支部別の推せん人員。
- (4) 第 5 条第 2 項第 9 号に定める作文の標題。
- (5) 第 7 条に定める支度金額
- (6) 第 8 条に定める在住国と本邦間を往復するときに利用する交通機関の経路・等級お
よび支給の方法。
- (7) 第 9 条第 2 号に定める教材等の購入経費年額。
- (8) 第 1 0 条第 1 項各号に定める甲地および乙地の生活費月額。
- (9) 第 1 1 条第 1 項第 2 号に定める医療費支給の年間限度額。
- (10) 第 1 1 条第 2 項に定める交通傷害保険の種類および保険金額。

(細 目)

第 1 4 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

附 則

この要領は、昭和 4 6 年 3 月 3 1 日から施行し、昭和 4 6 年 4 月 1 日から適用する。

昭和 4 6 年度～ 4 7 年度移住者子弟技術研修経費支給基準

1. 移住者子弟技術研修に係る経費の支出は、事業団の会計規程によるほかは本基準による。
2. 研修生の支度金は 2 0, 0 0 0 円とし、本邦に集結後支給する。
3. 在住地から本邦までの旅費および帰国旅費は、理事長が指定する経路、等級で航空運賃
を支給する。ただし、査証取得、旅行保険等の経費および在住地から搭乗空港までの旅費
は自弁とする。
4. 理事長が指定した研修に必要な旅費は、その実費を支給する。
5. 研修に必要な経費は、次により事業団が負担する。
 - (1) 専門研修機関が授業料等を徴収する場合、その全額を直接支払う。
 - (2) 教材購入等の研修経費として、年額 1 0, 0 0 0 円を支給する。
6. 研修期間中の生活費は、次により毎月支給する。

地域の区分は研修機関の所在地による。

- (1) 甲地は月額40,000円とする。甲地とは、東京都、大阪市、名古屋市、京都市、神戸市、横浜市、福岡市および北九州市をいう。
 - (2) 乙地は月額35,000円とする。乙地とは、甲地以外をいう。
 - (3) 1カ月に満たない月は日割り計算として支給する。
7. 研修期間中の保険および医療費の取扱いは、次のとおりとする。
- (1) 日本国籍保留者には国民健康保険に加入させ、同法に基づく掛金を負担する。
 - (2) 日本国籍を有しない者が不慮の傷病で診療を受けた時は、年間10,000円を限度とし、原則として、その診療費支払額の7割相当額を補助する。その際、支払証明書の提示を必要とする。
 - (3) 研修期間中は、基本保険金額1,000,000円および入院加療費1日あたり1,000円を補償する交通傷害保険に全員加入させ、その掛金全額を負担する。

移住者子弟技術研修生の会々則

1. 設 立 主 旨

われわれは、日本国に於ける技術研修期間終了後も、さらに友情を深め、各々の技術向上、人格練磨をはかり、移住地の礎となり、模範を示し活動する。

互いに強靱な絆によって結ばれ、本会の伸展に寄与し、末長く繁栄することを切望する。同時に、各移住地発展のための研究、討議の機をつくることを設立の主旨とする。

2. 会 則

第1条（目的）

本会は、会員相互の親睦を図り、会員各自の研修技術及びそれに関連する情報交換のために設立した。

第2条（運営）

本会は、その目的達成のため、次に掲げる事業を行うものとする。

1. 機関紙の発行
2. 親睦会の開催
3. その他

第3条（会員）

本会の会員は、南米等諸国より、日本国に留学した、海外移住事業団による移住者子弟技術研修生、及び修了生を以って、正会員とする。

第4条（役員）

〔細則5〕

1. 本会には下記の役員を置く。

(1)会長1名、(2)副会長1名、(3)支部長1名、(4)監事3名（但し監事は第3期生、第4

期生、第5期生より各10名選出する。)

2. 支部長は、各支部の互選とし、会長、副会長、監事は総会によって選出する。
第3期生以後各期生の代表を選出する。
3. 役員の任期〔細則5〕
10年とする。

3. 細 則

<前文>

1972年9月27日。

南米第一、二回移住者子弟技術研修生全員、東京での会合を機に設立主旨の要望があり、全員協議の上、本会の設立に至ったものである。

以下、会則の施行について、現会員合議の上、下記条項を決定した。

細則1. 機関紙の件

- (1) 会員からの情報及び移住地のニュース等を掲載し、会員相互のコミュニケーションの場であると同時に、広く移住地の人のみならず、海外移住並びに移住地に関心をもつ全ての人のために役立てるものとする。
- (2) 発行回数と発行時期
1年 1回
毎年4月30日発行
発行回数は、広域からの情報の編集期間を1ケ年として、新年度研修生の研修開始の時期までとする。
- (3) 編集は、各支部に於いて、集められた情報、ニュース等を整理し、必要な編集及び誤字の訂正等を行って、本部に送付し、本部に於て最終的な仕上げを行って印刷にまわす。
- (4) 機関紙は無償配布を原則とし、原稿料は出さず、自主的な、面白く、読みごたえのあるものを育てる。
- (5) 機関紙第一号発行を1973年4月30日とし、名称は南十字星とする。
- (6) 会長は、機関紙発行に際し、各支部及び各方面に広く原稿の依頼をしなければならぬ。また会員はよく協力しなければならぬ。
- (7) 機関紙発行費は会費によりまかない、経費明細は紙上で報告する。

細則2. 親睦会の開催の件

- (1) 親睦会の開催は、単に同期生が会うということだけではなく、先輩、後輩とも同等の立場で、第一回生の研修終了並びに本会結成の日を記念して、本会の10年記念を第一回目の親睦の会開催日とする。
- (2) 第一回親睦の会開催日
10年記念1982年9月27日

- 開催場所 イグアスの滝（ブラジル領）
- その他（農場、移住地視察） ○リクレーション

細則 3. 会費及び会計の件

- (1) 会費は会員一人、年に \$ 2（暫定）とし、支部毎に集める。（送金日は、9月27日を原則とする）支部では、支部長が会計を兼ねる。但し、会員の増加に伴い、副支部長、並びに会計の設置は、各支部会員の過半数の賛成をもって認められる。各支部に於ける役員、会計等変更あったときは、直ちに本部に報告しなければならない。
- (2) 本部に於ける会計は、本会結成の時点に於て、会長兼務とする。但し、本部地区に会員が居る場合には別に会計をおくことができる。

結成時点本部会費 ￥ 11,160.00

" ￥ 0.00

- (3) 会計報告は、年一回機関紙々上で報告する。

細則 4. 会員の件

- (1) 正会員以外の会員を準会員とする。
- (2) 本会結成時点で、会員は別紙①会員名簿の18名である。
- (3) 本会々員は、本部役員、支部役員及び一般会員並びに準会員により構成される。

細則 5. 役員 の 件

- (1) 本会は、結成の時点において、ブラジルを5地区に区分し、5支部とし、他の諸国は、各一支部設置する。（役員氏名別紙②の通り）
- (2) 各支部長を以って、本部役員とし、役員 の 任期は10年とする。但し、現役員が病氣その他の事由により役務継続不可能のときはこの限りでない。

細則 6. 会長権限の件

- (1) 会長住所を暫定的に本部住所とする。
- (2) 細則の変更
役員にはかり、多数決をもって会長権限で決定する。
- (3) 事務局の設置。
会長は本部に於ける機関紙の編集等の執務に関し、予算を立てて使用可能な経費の範囲で、事務局を措く権限を有する。
- (4) 会長は、役員会開催の急務発生したときは、直ちに各役員に通知し「紙面役員会」を行い、会長権限で事項を決定することができる。

※ 紙面役員会」とは、書面に議案を刷り、その賛否を問う形式を原則とする。

< 終 結 > 本会は、毎年度一年半研修修了の時点で、新期生に申し送りをし、全員の入会を奨め、その期の長が、本部へ報告しなければならない。

*** 第1回生

札幌オリンピック冬季大会見学（1972年2月3日～13日）



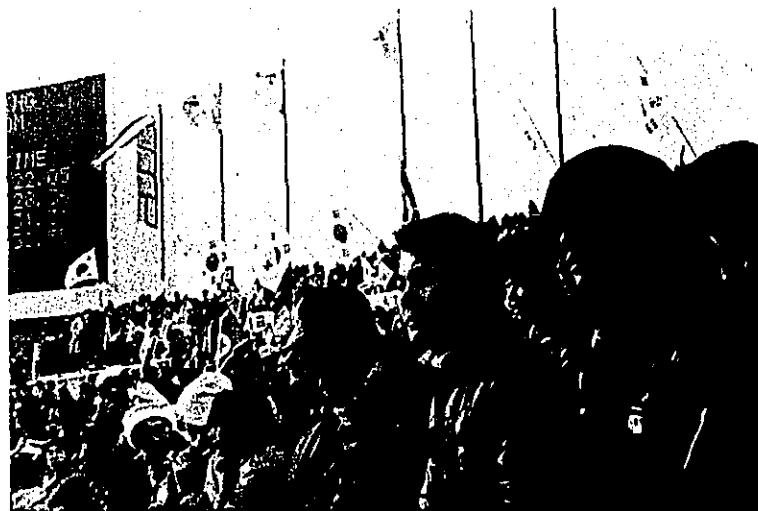
（真駒内アイス・アリーナ） スケート競技を観戦中



（真駒内距離会場） 銀世界でたわむれる研修生たち



(真駒内アイスアリーナ) ポーズをわすれてちょっぴりきんちょう



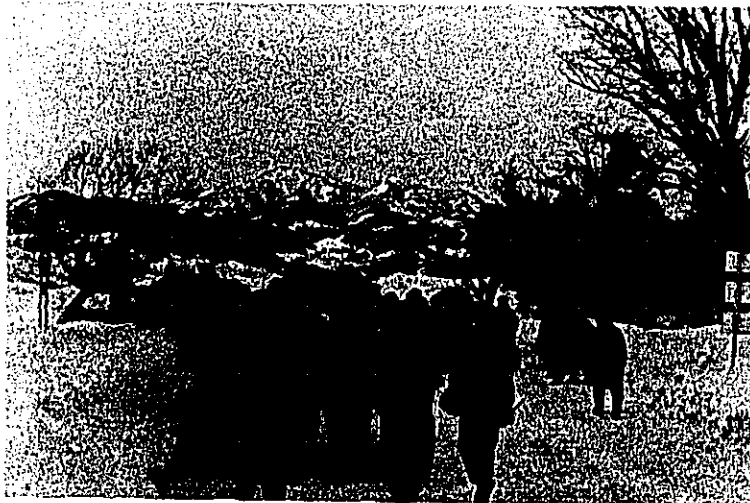
(真駒内スピード競技場) 女子1,500m どの国の選手に応援してよいか複雑



(真駒内スピード競技場) 寒さがちょっぴりこたえたよう



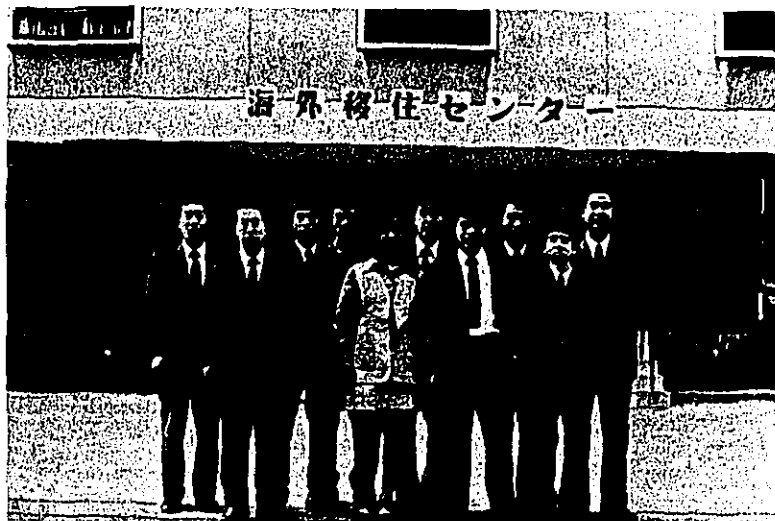
真駒内オリンピック選手村にて



観戦終えてホテルに向う

*** 第2回生

合同研修会 (1972年4月12日～19日)



4月13日
海外移住センター（横浜市磯子区）にて



4月18日
ハトバス東京見物、皇居・二重橋にて



1973年9月28日(第2回生修了式)
第2回生・第3回生合同研修会・キリンビール横浜工場見学

*** 第2回生

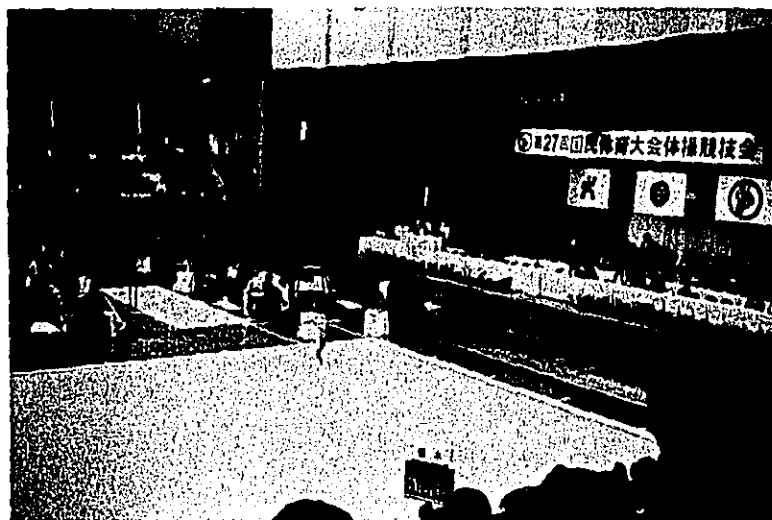
第27回秋季国民体育大会見学 (1972年10月22日~24日)
鹿児島県



(鹿児島県陸上競技場) 郷土民踊の1騎



開会式見学で胸おどる



(鹿児島県体育館) 美の芸術・体操競技観戦



(鹿児島県陸上競技場) おもいおもいの選手に声援

編 集 後 記

当海外移住事業団が、昭和46年度より実施している中南米日本人移住者子弟技術研修制度もこの4月には、第4回生を迎えようとしている。

長いようで短かった1年半。来る日も来る日も流れる汗を拭いながら土と牛と花とあるいは果樹と取り組んできた研修生たちにとって父母の国日本での技術研修はわずれ得ぬ深い思い出となったことでありましょう。研修生の目に映った日本は、公害で埋もれた住みにくい国であったかも知れない！ しかし、限られた研修期間に農業技術にぶっつけた情熱とエネルギーは決して無駄ではなかったと信じます。

ここに発刊した冊子「ゆうかり」は、第1回生、第2回生が実習や体験を綴った研修レポートである。日本での研修で得た1つ1つが、研修生の肉となり血となって、将来、移住地域社会の発展につくされ、日系人の中堅指導者として、きっと今よりも大きな花を咲かせてくれることであろう。そう願ってやまない。この紙面をかりて子弟研修生諸君に対し、心から拍手を送り、それぞれの移住地社会において研修成果を充分発揮されることを期待してやまない。

1974年3月

